

平成28年11月7日

◎弘田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9時58分開会)

御報告いたします。上田委員から公務のため本日の委員会を欠席したい旨の届け出が
あっております。

本日の委員会は、11月4日に引き続き、平成27年度一般会計及び特別会計の決算審査に
ついてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと
思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議ないものと認めます。

《産業振興推進部》

◎弘田委員長 それでは、産業振興推進部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御
了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈計画推進課〉

◎弘田委員長 最初に、計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 政策企画総務費のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、市町村との連
携ということで、非常にきちんと進めていただいたと思うんですけど、つくったものを
P D C Aで回していくという前提だったと思うんですが、市町村がそれをうまく回せてい
るかどうか、何か市町村もつくったところで終わってしまっていて、その後のフォローが
どうなのか心配にもなるんですが、県のフォローはいかがでしょうか。

◎土居内計画推進課長 昨年度、全ての市町村においてまち・ひと・しごと創生総合戦略
が策定されたところでございます。一定、県の総合戦略とも整合性が図られた形で策定さ
れていると思いますが、K P Iについては、市町村によってかなり厚く設定をされている
ところとそうじゃないところ、それから取り組みの内容についても、まだまだ十分な取り
組みが盛り込まれてないようなところもございます。そのため、今年度はP D C Aをしっ
かり回していただいて、必要なものについては、この総合戦略をさらにバージョンアップ
していただくようお願いしているところです。具体的には、市町村の担当課長会をこま
めに開催して、さまざまな情報提供、情報共有をいたしますとともに、いろんな講演会を

開催して、戦略の強化の必要性などについても御理解をいただいているところです。実際に市町村の総合戦略については、こういったP D C Aを、県と同じような形で、会を設けて点検、検証、バージョンアップをしていく組織を設けております。今年度については一部開催をしているところもありますが、年度末に向けて全ての市町村が開催するように聞きしています。

◎依光委員 非常にやっていただいていることがよくわかりました。市町村の課長会ということで、どんどん人事でかわっていくこともあるので、話したことが受け継いでいけるようにフォローしていただきたい。あとは産振の地域本部でも会議をしていて、大体市長くらいしか出てこない場合があるんですけども、できるだけ市町村の担当者、課長さんとかも入れてもらうことで、連動がもっと深まると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

◎土居内計画推進課長 年度の当初に、市町村の担当課長あるいは担当者のほうを県が回って、情報共有とか県からお願いしたいところをお話しさせていただきました。こういった部分、会以外でも市町村に出向いて、今後も市町村にお話をさせていただく、あるいは情報共有する機会を設けていきたいと思っています。

◎依光委員 もう一つ、地域の頑張る人づくり事業費、これは自分も注目しているところで、行政がやる部分と一緒にあって、住民のほうやらないとなかなかかみ合わないところがあって、主体がどこかというところもありますけど、この事業でどういう方が主体になって研修会とかに参加されたのか、商工会とかそういうメンバーなのか、それとももっと違う移住のメンバーとか、どういう方が受けられたのか、それを教えてください。

◎土居内計画推進課長 平成27年度につきましては、4団体で事業の実施をいただいております。3団体が市町村の商工会、商工会議所が主催、事業実施主体になるものです。1団体が、商品開発をするために地域でグループをつくっております、そのグループが主体になって研修会を開催する、市を通じての間接補助になりますが、そういった形で支援をさせていただいております。

◎依光委員 もう本当に満足のお答えをいただいたんで、商工会とかそういうグループに、こういうのが使えますよという情報がうまく回っていけば、総合的によくなってくると思いますので、そこの主体に働きかけるのは市町村を通じてということですけど、地域支援企画員とかもいらっしゃるんで、そこはフォローしてあげて。ちょっと不用がありますけど、これは続けてやっていただきたいと思いますし、できるだけ活用していただけるように要請しておきます。

◎桑名委員 関連です。市町村でP D C Aをしっかり回していくということなんですけど、その市町村というものの考え方なんですけど。きのうも石破さんが来られてまして、今回の地方創生、これを成功させるには産学官金労言、そういった全てを巻き込んだ中での検

討がなされないと、役所が役所のことをやる、民が民のことをやるとなったらこれは成功しないと、まさしくそのとおりなんですけども。市町村で、先ほど言った担当課長云々はいいいんですけども、やはりそういった住民の人たちをどこまで巻き込んでいるのか、またそれも濃淡があると思うんですけども、その実態とか現状をお話しいただければと思います。

◎土居内計画推進課長 市町村の総合戦略の検討会には、産学官の関係者も入ってP D C Aを回しているところなんですけど、実際の事業でいうと、例えば産業振興の事業であれば、当然のことながら民間事業者の皆様が事業実施主体になりますので、そういった部分を広く拾い上げて総合戦略にしっかり位置づけをしていく、民間と一緒に取り組んでいくのが基本になってくるのかなと思っています。それぞれの市町村で、どこまで民間の皆さんと、あるいは学の皆さんと連携をされているのかは、まだ正確には把握していないんですが、地方創生の基本的な考え方については産学官民の連携、それから報道機関とかそういったところも含めて、協働して取り組んでいくことになろうかと思っていますので、そういった考え方を踏まえて取り組みをさらに進めていきたいと思っています。

◎桑名委員 本当に地方創生、これはもう最後の大きな政策ですので、ぜひ形だけにならないように、県は各市町村を指導していただきたいと思いますし、やはりみんなを巻き込んで、我がまちをどうするかを考えるような仕組みを、もう1回考えていただきたいと思います。要請です。

◎横山委員 先ほどの桑名委員の話、私もきのう聞いて、大変感銘を受けてきょうに臨んでおるわけですが。やはり地域を回ってたら、地域支援企画員の方が大変きめ細かく地域のほうに入ってやられているなど、本当に実感する次第でございます。本当に県の方が隅々まで一緒になって、中山間の対策とか地方創生をやり遂げようという意欲、意志が見えるなど思うところですけども。地域支援企画員は地域本部に属していると思うんですけども、七つの地域本部間で地域支援企画員が連携して、自分たちの地域はこんなことをしているとか、こっちの地域はこんなことをしているとかというような、実務者間の情報共有とかスキルアップとかはやられているのでしょうか。

◎土居内計画推進課長 地域支援企画員のスキルアップで言いますと、支援員研修というものを実施しております。4月には、主に県のいろんな施策を学んでもらうことを中心に研修を開催していますし、それ以外にもファシリテーションの向上といった研修を実施しております。また、いろんな地域を見ていくことも必要になりますので、地域本部単位で自主企画研修ということで、地域によっては県外に出向いて先進地域を見るケースもございますが、別の地域の取り組みを見ることも、研修の内容に組み込んでいるところでございます。

◎横山委員 本当に地域に根を張って、地域のこんな会にまでというようなところまで支

援員が出てきてくれて、本当にやってくれているのを目の当たりにしているんで、情報共有とか連携とかスキルアップ、ぜひ今後とも磨き上げをよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎米田委員 産業振興推進総合支援事業費の補助案件17事業で、2、3、主にどんな例があるかというのと、17事業を頑張つてやられて、所得の向上とかいろんな効果が上がつていふことですが、雇用の面ではどんなふうには拡大したのか、正社員なのか。

◎土居内計画推進課長 17事業について主なものを申し上げますと、養殖魚の水産加工といふ事業とか、須崎市における直販所の整備、四万十町の豚を活用した食肉加工、販売とかいふような事業を実施しているところがございます。

雇用についてお尋ねがございましたが、27年度に補助金を入れた事業ですので、これから徐々に雇用がふえていくといふようなものもござひますが、この3月の末段階で雇用したものの中には、先ほど少し御説明をさせていただきました養殖魚の加工事業、宿毛市ですが、4人の雇用が発生しているところでは、正規かどうかについては、全てが正規ではないと。例えば水産加工については正規がたしか1人だったと思ひますけど、ほかはどうしてもパートといふ形の雇用になつてくる状況でござひます。

◎米田委員 17事業全体としての雇用はどうですか。

◎土居内計画推進課長 17事業全体では、断片的にしか整理ができておりません、今数字を持ち合わせてないです。

◎米田委員 今、報告で所得の向上、雇用の創出、地域産業の底上げに寄与したと、部長もそこまで説明しゆうわけですから、数字的にどれくらい成果が上がっているか、またわかつたら教えていただきたい。

◎土居内計画推進課長 数字がございました。3月末時点でございますが、全体で49人です。

◎米田委員 正社員とかはわかりますか。

◎土居内計画推進課長 内訳はわからないんですが、1番大きい事業は飲食展開をしている事業で、1事業で38人の雇用が生まれております。

◎米田委員 この事業、順調にいく中でもやはり今後、いろいろフォローしなければいけないと思ひますよね。事業ごとにどんなふうには今後対応されていくのか。

◎土居内計画推進課長 産業振興のこの補助金については、主には施設整備とか設備整備の事業が多いんですが、実際にそれで新たな加工が始まって、当然その事業計画の中では5年間ぐらいの計画をつくっております。実際に売り上げ、収支がどれくらいかといふ計画をつくっています。それを毎年、状況がどうなのか押さえてフォローアップをしているところがございます。その中で、例えば売り上げが思ひのように伸びていないとかいふ部分がございますと、専門家の派遣制度を設けておまして、そこに専門家を入れて課題を整理し、解決策を探っていく取り組みをしています。

◎米田委員 ぜひ軌道に乗るまで、軌道に乗ってもいろいろあるんですけど、支援体制を引き続き強化していただきたいと思います。

それで計画に地域アクションプランが250幾つか出てますよね、それとこの17事業の兼ね合い、あるいは250幾つかの中、またこういう17事業みたいに選定されながら育っていくのか、どんな位置づけになるんですかね。

◎土居内計画推進課長 この総合補助金につきましては、基本、地域アクションプランの取り組みを支援する位置づけになっておりますが、一部は産業成長戦略、農、林、水、商工、観光、それぞれに産業成長戦略がございまして、その中の取り組みについても支援をさせていただいております。地域アクションプランについては、毎年の線表といわれる行動計画表が出ておりますので、その中で、例えば加工事業を実施するといったことであれば、産業振興の補助金の活用を検討して行って、実際にその事業が計画された部分については、この総合補助金で支援をさせていただく形で進めております。

◎米田委員 地域でそれぞれ考えて出してきた、やろうということで進めている、その250の事業そのものが、この17事業みたいに特化されていく、前へ進んでいくようにしたいわけよね。そうじゃないんですかね。

◎土居内計画推進課長 地域アクションプランの取り組みの中で、産業振興の補助金は、1番強力な財政支援のツールになっております。ただ、取り組みの中には、そういった新たな加工施設を整備するとかではないもの、例えば1次産業の生産を伸ばす、観光の旅行商品をつくっていくといった取り組みなどもたくさんあります。そういった意味では、この産業振興の補助金以外にも県のさまざまな取り組み、支援策はありますので、そういったものを総動員しながら支援をしていく考え方で進めております。

◎西森副委員長 この総合支援事業費ですけども、5億円ぐらいですけど、まあ、米田委員は結構優しく話をされたのかなと思います。決算ですから、その17事業がどんな事業だったのか、事業主体がどこで、どの町で、どういった事業で、そして雇用がどれぐらい発生したのか、ここにも書いてます所得の向上、雇用の創出とかを目指すということなんで、そういったものはこの決算特別委員会に出しとかんといかんのじゃないでしょうかね。

◎土居内計画推進課長 手持ちの整理資料でございますが、お配りをさせていただいて、説明をさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

◎西森副委員長 そうですね。そのほうがわかりやすいと思いますよ。

◎弘田委員長 すぐ資料がありますか。

(産業振興推進総合支援事業費補助金実績の資料配付)

◎西森副委員長 じゃあ、これで説明してもらえますかね。

◎土居内計画推進課長 お手元にお配りさせていただいた資料、2月に1億4,000万円ぐらい減額補正させていただいておりますが、当初予算額と執行見込みがどう違っているかと

いうところを軸に整理をしたものですが、例えば①の当初予算要望、4億5,000万円の予算を計上させていただいたんですが、その17件のうち執行分が9件ございます。内容はここに書いておりでございます。衛生管理の強化による干物等水産加工品販路開拓事業、大月町と書いておりますが、以下、ここに書いております9事業が、当初予算の要望があった分について、27年度に執行した分でございます。

②につきましては、当初予算要望で17件ございましたが、このうち未執行の8件、実際に27年度にこの補助金の活用がなされていないものです。その理由ですが、他の事業を活用済みというのが、えびす商店街、西土佐拠点ビジネス推進事業、この2件です。あと28年度以降への延期が3件ございまして、田野駅の製塩施設の整備、東洋町の地元特産品加工施設の整備事業です。あと事業化の延期、見直しということで、要望は上がってきたんですが、事業計画を精査していく中で、もう1回原点に立ち返って事業計画を見直すといったものがこの3件ございます。

また、③の追加要望、例年大体、当初要望に出てきてない部分についても、年度が始まって、売上げが好調なので生産施設を拡張するとか、あるいは事業計画を前倒しして実施をするとか、そういった要望がございまして、27年度については追加要望はなかったというところなんです。

④のステップアップ事業については、取り組みを始めたばかりの事業に対して柔軟に支援をする、ソフトを中心に支援をするものでございまして、5件、333万5,000円となっております。こちらが27年度の予算になります。

これ以外に、この表の中には出てきておりませんが、26年度から27年度に繰り越しをして実施をしている事業が5事業ございます。この表には載せておりませんので、少し口頭で御説明をさせていただきたいと思っております。

その5事業の内容については、キラメッセ室戸の直販機能強化の事業、黒潮町の水産加工施設の整備事業、三原村のユズの産地化によるユズの搾汁等の施設、南国市の地域の食材を活用した農園レストランとベーカリーのお店、いの町におけるショウガの加工品の施設、こういった5事業について、26年度から27年度への繰越事業として実施しております。

◎西森副委員長 雇用の面では、先ほど49人という話があったんですけども、目標としてはどれぐらいを設定していたんですか。

◎土居内計画推進課長 雇用の目標というのは、産業振興計画地域アクションプランの中では、全体としては掲げておりません。産業振興の補助金を使うに当たって、それぞれの事業で事業計画をつくる中で、例えば5年間の計画であれば、5年間の中でどれぐらいの雇用を生むといった計画が、それぞれの計画の中に記載をされている。先ほど少し申し上げましたが、3月末の段階でいうと、まだ立ち上がりの段階でございますので、どの事業も1人、2人とか、中には大きく雇用が生まれたものもありますが、そういった状況でござ

ざいます。これが2年目、3年目、4年目になっていくと、徐々に雇用がさらにふえていくといったような状況でございます。

◎西森副委員長 それぞれの5年とかの計画の中で掲げている雇用ですね、これを全部足し合わせるとどれくらいになるのか。

◎土居内計画推進課長 全体を足し合わせた数字は持ってないんですが、例えば宿毛市の水産加工の取り組みですと、常勤が2名、パートが17名といった計画になっています。それが3月末で4名の雇用という状況でございます。あと、四万十町産の豚を活用した加工の取り組みについては、常勤5名、パート13名の雇用を創出する計画、また、JA土佐くろしおが行う直販施設については、常勤が3名、パートが4名といった計画を掲げております。

◎西森副委員長 どれくらいになるのか持ってないということですが、実際、補助金を出す上ではそういった計画に基づいて出しているわけで、持ってないというのはどうということなんですかね。その集計をしてないという話ですか。

◎土居内計画推進課長 集計を持ち得てないということで。個々の事業については、先ほど一部について御説明をさせていただいたところでございます。

◎西森副委員長 まあ、成果として雇用を掲げるのであれば、やはりそういったところをきちっと見ていきながら補助金を出す、そしてどういう形で実績が積みまれていくのかということも、県として見ていかないといけないと思いますけども。部長、どうお考えですか。

◎松尾産業振興推進部長 まさに副委員長の言われたとおり、それが基本だと思います。今回の第3期計画でも、4年間で4,000人の雇用を生み出すという大きな目標がございます。その中で、この産振の補助金を使ってどうなのかというところは、一つの大きなポイントとなりますので、今、個々の事業では押さえてますけれども、全体でよう押さえてないというのは、手抜きかといいますか、そこまできっちりやらんといかんと思っています。年度的に、非常に繰り越しがあつたりして難しい面はございますが、計画がどうで実績はどうなんだということをきっちり押さえていく、まさにPDCAの基本でございますので、そこはきっちりこれからやっていかないと考えております。よろしくお願ひします。

◎西森副委員長 PDCAを回すと言いながら、県自体がそういった進行管理というか、そこができてないというのは。しっかりとやっていただきたいと思います。

◎土居内計画推進課長 はい。先ほどちょっと御説明をさせていただいたのは補助金、この17事業に対しての雇用の積み上げがどれくらいなのかについては、手元に数字を持ってないということでございます。それ以外でいいますと、地域アクションプランでどれくらい雇用が生まれているのかとか、あるいはこの産業振興の補助金を使って実際にどれくらい雇用が生まれているのかというのは、毎年度調査をして把握をしているところでございます。例えば、27年度について、地域アクションプランでの雇用の創出については、全体

で71名の雇用の創出が図られている状況で、第2期計画の4年間の計画期間中での、地域アクションプランの取り組みによる雇用の創出については、522人の雇用が創出されているといった状況でございます。

◎西森副委員長 前から言わせていただいていますけども、補助金を出してさまざまな事業を進めていくということで、やはり最終的にそれが県の税収にはね返ってくると。雇用もそうです。働く人がふえて住民税等を払っていただく。またその会社等がさまざまな事業を展開していく中で税金を納めていただいて、その補助金がしっかりと生かされて、税収に反映してくるような形になっていくのが理想的なのかなと思っております。以前から聞いても、なかなかそれは計算して算出するのは難しいという話もありますけども、しかしさまざまな補助事業をやっていく中で、最後はやっぱりそういうところに反映してくるんだという思いで、しっかりと事業をやっていただきたいと言わせていただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

◎桑名委員 資料で個別の名前が出てきたんで、個別案件で恐縮ですけども、この田野駅製塩施設整備事業というのは、田野屋塩二郎氏の今の所の横に新しい製塩所をつくる事業のことですか。駅と書いているんで。

◎土居内計画推進課長 そのとおりでございます。今、町のほうで土地の確保をしております、もう既に済んでいると思えますけど、来年度、この産業振興の補助金を活用したいということで、再度、今要望が上がっているところでございます。

◎桑名委員 これはどういうことで、27年度はできなかったんですか。

◎土居内計画推進課長 町のほうで議論する中で、若干まだ事業計画自体を詰めていくところもあるということで、少し事業を先送りするという判断をされたものでございます。

◎桑名委員 まあ町の判断もあると思えますけども、これはプライベートになって申しわけないですが、本人としては早くやりたくて、民の思いと官の遅さという、自分も言ったんですけど、要は予算がつかなければいけないとなったら1年ずつずれてくると。1年目で土地を買って、2年目でその上の建物を壊して、3年目で建てるってなったら、そんなスピードだったらもう、普通のハウスみたいなものに3年もかかるのかという思いで。官は官で、いやそれは仕方がない、議会も承認せんといかんと言うけど、民の感覚と官の遅さというものは、本当に商機を逸すると思うんですけどね。そこのところはどういうふうに把握してますか。

◎土居内計画推進課長 この田野町の塩の施設については、田野屋塩二郎さんの増産というよりは、田野屋塩二郎さんに続く塩の後継者をつくっていきたいというところで、どちらかという後継者の育成施設という位置づけになっていると思えます。町のほうも塩の町ということで標榜してまして、総合戦略の中にもそういった方向性で位置づけをしているところでございますので、土地とかいろんな問題があって、若干おくれたというお話を

聞いているところでございます。

あと民間の思いをどう酌んでいくのかということにつきましては、地域アクションプランについては、市町村とお話をする以外にも、やっぱり事業実施主体の皆さんにお話を聞いて、具体的にどう進めていくのかとか、あるいはどういう目標を持って取り組んでいくのかということ、きめ細かくお話を聞いてフォローしているところでございます。そういった意味で、事業実施主体が、この時期にこういったことをやりたいということについては、市町村のほうと調整をするといった取り組みをやっているところでございます。

◎桑名委員 あそこも弟子が2人、3人かできて、もうひとり立ちさせていきたいという思いもあるし、そういった民のスピードというところもしっかり把握してもらいたいと思います。

◎松尾産業振興推進部長 前段からお話がいろいろございましたように、産振計画も総合戦略もそうですが、行政だけではうまくいかんというのはまさにそのとおりでございます。産学官民金労言という形で、どれだけ自分のものとしてみんながやっていくのかというのは大きなポイントになると思います。その中で行政のスピードというお話もございましたが、まさにそのスピードもなるべくついていけるように、この産振の補助金についてももう柔軟に、足らなければ補正もしていくということをお願いもまたしていきたいと思っております。十分スピードを持ってやっていきたいと思っております。また、産学官民全体でやろうという、そういう仕組みづくりも、検討会だけではなくて通常の、日常のネットワークが必要だと思っておりますので、心がけてやっていきたいと思っております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、計画推進課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎西森副委員長 次に、地産地商・外商課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 まるごと高知の家賃ですけど、これは27年から値上がりしたんですって。

◎合田地産地消・外商課長 はい、27年からです。

◎桑名委員 その前段は幾らですか。

◎合田地産地消・外商課長 ちょっと正確ではないですけど、8,000万円弱だったと記憶してます。

◎桑名委員 更新はこれ、東京は何年ごとなんでしたっけ。

◎合田地産地消・外商課長 今回の新たな家賃契約につきましては、8年の契約になっております。

◎桑名委員 これは委員会のほうでも議論されたと思うんですが、周りのほかのアンテナ

ショップ、沖縄とかいろいろあると思うんですけども、大体相場はこれぐらいですか。

◎合田地産地消・外商課長 なかなか直接教えていただけないところもあるんですけども、例えばすぐ近くにあります石川県なんかは1億円、私どもより若干高いと聞いております。

◎桑名委員 当初設立するときに、この家賃分をどうするかと、それをペイできるかどうかといってもそれはなかなか難しいだろうと、ただ、このアンテナショップはテストマーケティングの場であるからということで、家賃の部分は除いて、あとは収支は考えていきましょうということで設立されたと思うんですけども。自分たちも、これぐらい急激に上がるとは予想もしてなかったと思うんですけども。今後これが5年とかになったら、東京オリンピックの余波を受けて、まだまだ家賃が高騰するのかなという思いがありますけど、まあ8年たったらどうなるかはまだわかりませんが、これがどんどん上がり続けていったときに、このアンテナショップの今後の経営の問題とか、2億円のお金を出してという議論になってきたときに、どう判断するかはまたそのときに考えなくてははいけませんけど、今のところはこれ以上の大きな成果を上げているからそれは否定しませんが、当初の思いとは違うぐらい上がっているんですけども、それは内部でどういう検討がなされて、次へ進んでいこうとなったのか、お話しいただければと思います。

◎合田地産地消・外商課長 このアンテナショップの家賃につきましては、確かに今回大きく上がったわけですが、売り上げ自体は4億7,000万円でございます。我々としたしましては、このアンテナショップは当然売り上げを上げていかなければならないし、赤字を垂れ流すわけにもまいりません。そこはしっかり認識をしております。ただ、それプラス1番大事なことは、外商活動の成果がどんどん積み上がっていくと、アンテナショップはそれを進めるための拠点であり、ディスプレイであると認識をしております。売り上げもしっかり確保しながら、1番の眼目は、県内事業者の外商の成約件数、あるいは成約金額がどれほど拡大していくかということを中心に考えてまいりたいと考えております。

◎桑名委員 その思いを持って、また進んでもらいたいと思います。

それともう1点、テストマーケティングの場ですから、売れたものも売れなかったものもあると思います。成果は出てきていますけども、なかなか出しても売れなかったというものと、出してうまくいったというふうに、比率というか、どんなに捉えていますか。

◎合田地産地消・外商課長 なかなか比率では申し上げられないところがありますけども、テストマーケティングをやって、具体的なことで言いますと、日高でトマトの加工品をやられている企業につきましては、相当外商につながったと認識しております。一方で、例えばパッケージでありますとか、東京の場合は、量が余りにも大きいとなかなか売れないという御指摘もいただきますので、そういう部分で、少し前に転ばなかったなという例は聞いております。全体としては外商につながっている、あるいはそのときにはつながらな

くても、事業者さんが前向きに取り組んでいこうという気持ちになっているという意味では、効果は上がっていると考えております。

◎桑名委員 売れなかったけど、ここの部分を改善したらいいかということで、また復活した商品がもし具体的にあれば。

◎合田地産地消・外商課長 私がちょっと記憶しておりますのは、ショウガの加工品、これはアンテナショップで販売もしたんですけれども、袋に入れて売って、いま一つ売れなかったと。これはテストマーケティングというよりは、実はアンテナショップのスタッフから指摘があったんですけれども、小さい窓、ビニールの部分の窓を設けて、中の商品が少し見えるようにすると急に売れだしたというような例があります。そういう一つ一つの、アンテナショップのスタッフなり、お客様の御指摘に丁寧に対応すると、次の展開が生まれてくると、改めて認識した事例がございました。

◎桑名委員 ぜひそういった商品の一つでも多くつくっていただきたいと思ひますし、売れるものは多分そのまま売れていくと思ひますけれども、だめだったけど、もう1回復活するようなね、一つの気づきを教えてあげて、そういった商品を育てていくのがこのアンテナショップであろうかと思ひますので、頑張ってもらいたいと思ひます。

◎依光委員 地産外商公社、先ほどお話もありましたように非常に成果も上げられていると思ひます。成約件数が6,555件、定番採用が3,690件ということで、定番採用をどんどんふやして行っていただきたいと思ひますけど、季節商品とか、スーパーとかであれば定期的なものかもしれませんが、物流も問題があるんじゃないかとも思ひますが、どう分析されているのか、お願いします。

◎合田地産地消・外商課長 おっしゃるとおり、定番採用をふやしていくというのは大切でございませう。例えば量販店に直接アプローチをする取り組みも、当然ずっとやってきておりますけれども、今、特にちょっと力を入れているのが、卸業者へのアプローチをしっかりとやるようにしております。卸業者が主催する商談会にも出させていただきます、そこで売り込むことで、卸のつながりのある量販店に広がっていくということになりますので、そうなると思ひますと定番化にもつながりますし、販路の広がりにもつながりますので、特にここ数年は力を入れてやっているところでございませう。

◎依光委員 卸は当然輸送のプロの部分もありますので、そういう意味で非常にいいなと思ひます。この間、農業振興部の審査の際に、産地・流通支援課のほうで「こだわりニッチ野菜・果実販路開拓」ということでやってて、そちらでお聞きするとやっぱり物流の面もあるということなので、高知のものを売ればいいので、加工食品以外にもそういう野菜とかもあるということで、そこはぜひ連携していただきたい。これは要請です。

それともう一つ、高知まるごとネット、これもなかなかフェイスブックとかも使われて順調と思ひますが、フェイスブックをやってみてどうかとか、その反応はいかがですか。

◎合田地産地消・外商課長 それなりの反応はあろうかと思えます。まるごとネットはうちの課で運営しておるんですけども、公社もいろいろデータベースを持っていますので、もう少しそことの連携がさらに進むと、効果が上がるんじゃないかと思っております、そういうことを今後考えていきたいと思っております。

◎依光委員 まさにデータベースの管理は重要だと思います。その中で、見ていいなと思って、すぐ買えるようなリンクも張られていると思うんですけど、商工のほうとも話をし、経営支援課のほうで、ニッポンセレクトという商工会から出ているサイトができたりとか、あとはふるさと納税ですよね、もうお得にやれるということで。そういう意味で言えば、すぐには買えるようなサイトづくりとか、データベースも必要と思うので、これはもう検討していただくように、これも要請にさせていただきます。

最後に、北海道地区外商活動等推進事業委託料、これは県人会に委託をされて、毎年予算を組んでやられているんですけど、ずっとやっているので検証はどうかというところで、新しく何かやられるとかそういうのはあるんでしょうか。今のままなんですか。

◎合田地産地消・外商課長 北海道のこの委託の分につきましては、この県人会の事務局が主にホテル関係なんかに強うございますので、そちらを中心に取り組みを進めておりまして、年々、その成果は上がってきております。例えば27年度につきましては、ホテル関係のフェアなどを通じまして、7,000万円程度の成約につながっているという結果も出ておりますので、当面は北海道の販路開拓という意味で、この県人会委託は継続してやっていきたいと考えております。

◎依光委員 もともと北海道事務所があって、県会とも連携があったということですが、やっぱりマンネリになってもいけないと思えますし、今よさこいの関係で、その世界大会というところで、よさこいソーランとはやっぱり連携せんといかんと思うんです。うちは香美市として毎年6月ぐらいに行かせてもらっているんですけど、例えば県会の時期って、よさこいソーランなんですね。よさこいソーランのブースとかを見ると、1社くらいちょっと鳴子とか置いているところはあるんですけど、よその県とかは物すごく店舗を構えてやられているんです。東京のスーパーよさこいのときでも何かできんかって。あれは海洋深層水を中心にやっているということですが、何か工夫の余地があるんじゃないかなというところで、よさこいとの連携。それともう一つは、幕末維新の150周年に合わせて、坂本家が移住しているとか、来年度予算もこれからだと思うんですけど、例えば観光振興部とかとも連携しながら、新しいものもやっていただきたいと思えますけど。いかがでしょう。

◎合田地産地消・外商課長 おっしゃるとおり、特に来年は維新博がございますし、坂本家とのゆかりがある地域ですので、十分観光とも連携をして取り組みをさせていただきたいと思えます。

◎**依光委員** それと市町村が姉妹都市という、高知市も香美市もそうですし、いろいろあると思います。その中で外商という意味でいえば、例えばうちは積丹町という町ですけど、そこに普通に馬路のユズ商品が置いてたりするんで、何かそういう姉妹都市みたいなのももう1回ちょっと整理してみたら、販路拡大でまた、小さいかもしれないですけど、そういうのもあるかと思しますので、これはもう要請させていただきます。

◎**米田委員** 27年から中四国、九州もエリアにということで、その体制とか活動の予算、決算はどこへ立ててますか。

◎**合田地産地消・外商課長** 会社の活動経費でございますので、会社への補助金になります。ファイルとじの資料の地産地消・外商課の4ページでございます。1番上の高知県地産外商公社運営費補助金、ここが人件費でありますとか外商活動に要する経費を計上して、会社に補助金として出しております。

◎**米田委員** 中四国、九州、新しい地域に目標を持って活動をして、実際にどういう成果になっているのか。

◎**合田地産地消・外商課長** 27年度から始めまして、昨年度はダイナミックな動きまでには至ってないですけども、ことしは特に九州で、福岡、熊本、宮崎、あるいは今年度の後半になろうかと思っておりますけど、沖縄での高知フェアの開催などの動きが始まっております。九州については、今後とも開拓が期待できるのではないかと考えております。

◎**米田委員** 関西とか中部の場合は県の事務所、そういう拠点がありますよね。でも外商公社の人が、沖縄も含め九州に行くとなったらなかなか大変じゃないですかね。そこら辺は、事務所みたいなものをどうするか検討はされているんですか。

◎**合田地産地消・外商課長** 九州につきましては、地産外商公社の高知事務所が県庁内に5名体制でおりますので、高知事務所の職員が九州へ出張する形をとっておりますが、当面はこの形で動きたいと考えております。

◎**米田委員** 新しい地域をエリアにするわけですから、成果が上がるように、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それと輸出促進企業支援事業委託料、これは貿易促進コーディネーターの人件費、活動費がこれくらいかかるかと思うんですが、どんな人がこのコーディネーターになっているのかとその人数、それから1億円くらい補正をしているが、人件費、活動費なんぼとかという、その根拠がわかれば。

◎**山本企画監** 現在、貿易促進コーディネーターとして、食品系のコーディネーター3名、機械系のコーディネーター2名の、計5名をお雇いしております。機械系の2名につきましては産業振興センターに駐在しており、本庁には食品系のコーディネーター3名が駐在しております。どんな方かというところですけども、それぞれ商社などで食品なり機械なりの貿易の御経験のある方です。

それから根拠ですけれども、まず、人件費としまして1人当たり700数十万円の年俵でお雇いをしておりまして、合計で約4,000万円、福利厚生費も入れましたら5,000万円弱の予算を要しております。また、その方たちの活動費といたしまして国内外への旅費が必要ですので、平成27年度予算ではちょっと残額が多く出ておりますけれども、予算額としては約2,700万円を計上しておりました。決算ベースでは1,300万円ぐらいとなっております。人件費と旅費のほかでは、それぞれの地域で賞味会や展示会などをする事業費を計上しておりまして、それらを含めましての金額になっております。

◎米田委員 なかなか事業費としては多額なんですけど、コーディネーターが868社を訪問したという報告でしたが、訪問やったら誰でもできるわけで、そういうつながりをつくるのも大事ですけど、成果としては訪問だけはいかん。2億円もつぎ込んで、やっぱり成果を上げる事業でないと、人件費を払うばかりみたいになってしまってもいかんので。これの成果はどんなふうに出ているんですかね。

◎山本企画監 食品系の成果につきましては、まず食品の輸出額を、高知県の貿易という統計で押さえるようにしておりまして、そちらのほうの総額で食品の輸出の伸びを見ております。平成21年度に貿易に本格的に取り組み始めましたときは、約5,000万円ぐらいの実績でしたが、現在、平成27年の金額で4億4,000万円近い数字になっておりまして、この伸びは、もちろんそれぞれの企業の頑張りもございますけれども、それを寄り添い支援で後押ししてきて、それから各種の展示会などで外に出ていく機会をつくっていったというところでの、総合的な結果のあらわれではないかと考えております。こちらは平成31年までに、全体で約9億円という非常に高い目標を掲げまして、それに向けて取り組みを進めております。

◎米田委員 貿易協会ではなくて、まあこれも貿易協会に出しているものですけど、このコーディネーターの方々がそういう支援、寄り添いをやることによって食品も4億何千万円になったという、それはコーディネーターの力によってなったものかどうか妙に不安なんですけど、そういう役割を果たしているわけですか。

◎山本企画監 どういう形で海外輸出の支援をしていけばいいかというところが見えないときから、その支援の方法から一緒に組み立ててきておりますので、コーディネーターが果たしてきた役割は大きいのではないかと思います。当然、企業それぞれの営業努力とかもありますので、もちろんコーディネーターだけでその4億円が達成できるものではないですけども、施策全体の効果を上げていく上で、初期の段階を転がしていくところでは、大きな成果があったものと考えております。

◎米田委員 最後に、そういう商品、製品を輸出しようという高知県内の業者はふえていますか。

◎山本企画監 食品でいいますと、一応こちらのほうも目標を掲げております。初めて貿

易に取り組む企業を、ひとまず100社にしようという目標を掲げて、今取り組みをしております。まして、現在それが70数社まで来ております。

◎米田委員 機械系は。

◎山本企画監 細かい数字は今ちょっと持ち合わせてないのですけれども、機械系のほうも700社ぐらいをベースにアンケート調査をしまして、その中から有望な企業をピックアップして集中的に支援をしていると聞いておりまして、特に防災製品をグループ化して売り込んでいくところでは、大きな成果を上げていると聞いております。

◎金岡委員 ことしの1月に匠^{ジョン}というお酒が出されまして、売れ出したわけです。台湾へかなり出しているのは御存じだと思います。そうした中で今、生産設備が間に合わない状況になっているわけです。何が言いたいかということ、極めてスピード感のあるものにやっぺいかないと。ただ単にお酒をつくるだけではないんですね。もう一つあそこが今やっぺるのが、地元のお米を使うということで契約をしている。ということは、今いろいろやっぺてももう来年には間に合わず、再来年になってしまうんですね。よっぽど早く取り組んでいかなければ、それこそ商機を逸することになる状況にあります。1月にコンテストがあったと新聞で報道されていたと思うんですが、年度末の取りかかりとなるとなかなか難しい面もあると思うんですけど、スピード感という意味で、情報の収集と取り組みはどうなんでしょう。

◎合田地産地消・外商課長 計画推進課の際にもお話があったと思いますが、今の具体的なお話の取り組みを、直接うちのほうが対応してはいなかったんですけれども、我々、外商を担っておる課でございますので、事業者の皆様方と話す機会はたくさんありますし、公社も寄り添って活動しておりますので、いかに円滑にスピード感を持って次の展開にもっていかというのは、我々にとって大変重要な仕事でございますので、そこはこれからはもしっかりやっていきたいと思っております。ただハード面とかの整備になりますと、うちの課ではそういう予算を持っておりませんので、そこは計画推進課とも話をしながら、あるいはそれ以外に使える助成なんかもあろうかと思っておりますので、そこらあたり外商を通じて得た情報を、いかにいろんな場面で生かしていくか、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎山本企画監 委員から、台湾でも売れておるといってお話がありましたけれども、土佐酒造さんの匠につきましては、IWCという世界的なワインのコンクールの中に、酒部門が設けられておる大会で、スパークリング部門で最高賞を取ったということで、私どもとも連携をしまして、ことし10月にロンドンで、土佐酒のプロモーションといいますかイベントを行ったんですけれども、そちらにも参加をしていただきまして、販売のほうでは連携をして取り組んでまいっております。非常に企業自体がスピード感を持って取り組みをしておりますので、来年の1月にリヨンで開かれる国際展示会にも手を挙げられまして、そ

ちらのほうも、ユズと日本酒で出店をしていただくことになっております。ハード面については直接支援するツールは持ち合わせておりませんが、販売のソフト面につきましては、連携をしっかりとって進めております。

◎澤田副部長 補足です。先ほどのハード面の事業ですけれども、商工労働部の関係の事業で支援をするようにしております。

◎金岡委員 台湾とのつながりはもう御存じだと思いますけれども、もちろんヨーロッパのほうもそうなんです。話によりますと、今後、例えば香港とかシンガポールとかも視野に入れているようでございますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。あっさり申し上げまして、中小業者ですのだからかなり厳しい面がござひます。できるだけの支援をしていただければ、そういうことの中で輸出が伸ばしていけると思ひております。企業努力でというのはありますけれども、それはもう重々にやっていますので、あとは県として、どれだけ外へ出していけるかだと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

◎山本企画監 私どもも、企業の皆さんが輸出に向けて一緒にやったださるゝことがなければ、もうそれこそ成約にもつながりませんので、すごくありがたいことだと思ひていますし、一緒に取り組んでまいりたいと思ひます。

◎横山委員 高知家プロモーション推進事業費の、重点品目プロモーション事業委託料についてですけれども、先ほど御説明で、宗田節、トマトなど9品目を重点的にプロモーションしていったということですが、この9品目の選定理由というか、どのような基準で選ばれたのでしょうか。

◎合田地産地消・外商課長 我々の課が個別に選んだというよりは、それぞれ担当部局とお話をさせていただいて選定をしていったと。部局のほうから、例えばユズとかに続いてこれから売り込んでいきたい品目という視点で意見をもらひ、選定していったということです。

◎横山委員 マスメディア等への露出を行うということで、随意契約、プロポーザルで委託されているんですけど、これはCMとかでこの9品目を売り込んでいったということですか。

◎合田地産地消・外商課長 プロモーションにつきましては、テレビとか雑誌とか、メディアへの露出を中心に売り込む、PRしていくという形でございます。

◎横山委員 プロポーザルでプラチナムという会社がとられて、9品目をプロモーションしたということですが、基本的にこのプロポーザルの主眼としては、マスコミに対するパイプが強いとかそういったところなのか、はたまた商品の企画にすぐれているとか、どういう基準で選定されたのでしょうか。

◎合田地産地消・外商課長 メディアに強いということもありますけど、やはりどうい

形で売り込んでいくか、どういう企画を出していただけるかを中心にして、選定していくということでございます。

◎横山委員 企画力を優先して選定されたということですがけれども、その企画力をもってこのキャンペーンをやって、キャンペーン後の成果とか、重点9品目の売り上げとかの変化はどうでしたか。

◎合田地産地消・外商課長 売り上げというよりは、この企画によって露出がどれだけなされたかということで、27年度につきましては、約8億5,000万円程度の広告換算という結果でございました。

◎横山委員 先ほどは、プロポーザルの選定理由として企画力ということだったんですけれども、やはり最終的に求めるのは、8億5,000万円の露出というのはプロポーザルの選定理由としてあったことで、結びついていったと解釈をしてよろしいのでしょうか。

◎合田地産地消・外商課長 その企画によって露出がこれだけ図られたとお考えいただければと思います。

◎西森副委員長 地産外商公社の今のスタッフはどんな感じになっているのでしょうか。

◎合田地産地消・外商課長 トップは代表理事で、その下に事務局長がおります。部門として、総務部門が2名体制、外商は東京、大阪、高知事務所があり、総勢17名体制、それからプロモーションのほうに3名配置をしております。加えて、アンテナショップの運営のほうでは、物販に正規職員3名を、レストランではキッチンとホールを合わせて正規職員7名を配置しております。そのほかアルバイトの方とかがおまして、全部合わせますと、多少時期によって違いますが、常に50名程度は職員がいるという状態でございます。

◎西森副委員長 外商の成果も大きく伸びてきていると思います。外商のスタッフが17名ということですが、このスタッフがさらにふえれば、さらに成果は上げられるのかどうか、この27年の実績から考えて、どう捉えてますでしょうか。

◎合田地産地消・外商課長 特に外商についていえば、スタッフをふやせればやはり活動量がふえますので、その分、成約につながるということはあろうかと思えます。実は28年度、東京に1名、大阪に1名ふやしまして、現在外商が17名体制になっております。今後成約件数、成約金額の伸びもしっかり見ながら、例えば外商先のリストもつくってやっておりますので、そういうこともあわせて、さらに人数がいるのか、あるいはこの体制で違うアプローチをしていくのか、そういうことは常に考えていきたいと考えております。

◎西森副委員長 恐らく、スタッフがさらにふえてくれば、さらに成果は上がっていくのかなという感じは受けておるんですね。そう考えると、勝負をかけるというか、そういうときにはやはり人もそこに集中させながら、今この高知県の産業をどう売り込んでいくかということに関して、もっとこう集中的にやっていただきたいなという思いは持っております。

あと、農業、水産業、商工、それぞれ各課も一生懸命頑張っているところがありますけども、先ほど依光委員からも連携してもらいたいという話がありましたけども、具体的にどういう形で連携がなされながら、活動が行われているのかをお聞かせいただければと思います。

◎合田地産地消・外商課長 具体的に申し上げますと、例えば、外商公社の主催で首都圏とか大阪で展示会をやったりしております。一方で農業振興部、水産振興部が、それぞれ同じような展示会なんかをやったりしておりました。ことしはそれらを合同で、お互い連携してやる取り組みも始めたところでございます。公社は当然、加工品だけでなく生鮮品も売っているわけで、やはりそういう事業部局との連携は、今後ともしっかりとやっていきたいと考えております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

〈移住促進課〉

◎弘田委員長 次に、移住促進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 非常によくやっていると申しますし、数字も伸びています。特に移住・交流コンシェルジュの方が頑張っていて、パソナへの委託ですけども、何とか給料も上げられるなら、上げる仕組みができたかと思っています。

それで1点、移住者の中でも、特に中核人材のような方を求めるということで、いろいろな事業をやられていると思います。その中に人材確保センターとの連携ということもありましたけれど、東京で集めるなりで実際に来ている方、応募される方とかは、県外の方が多いか、それともやっぱり高知県出身の方が多いか。

◎辻移住促進課長 例えば東京、大阪等で相談会をしたときは、本県出身の方でいわゆるUターン希望がある方も、3割ぐらいはお見えになっているんじゃないかと思っています。あと東京、大阪でのフェアへの来場の呼びかけに関しては、私どもは高知家で暮らし隊という、いわゆる囲い込みの仕組みを持っていますので、そちらに御登録いただいている方へダイレクトメールを発送したり、ふるさと回帰支援センターとか、移住情報が一元的に集まっているところへ情報提供して、そこから幅広く拡散していただいています。

◎依光委員 ネット戦略も大分効果を上げていて、多分、高知家で暮らし隊の登録がふえればふえるほど、そういう活動もしやすくなると思いますので、その辺はぜひ今後ともやっていただきたいと思います。

やっぱり1番いいのは最終的に来てもらうことなので、体験ツアーに関して、この予算では60万円で3回ということですけど、繰り越しで今年度もやることになっていて。自分

は回数を多くしていろいろな趣旨でやっていったらいいと思うんですけど、予算を組んで事業主体がうまく受けてくれるか、例えばNPOが主催する場合、市町村が主催する場合、その辺の状況はいかがですか。

◎**辻移住促進課長** 従前、主としてやってきたのが、県が直接企画なりをして実行するツアー、民間事業者に委託という格好ですので、予算的には委託料になってますけども、基本的には県が主催という形でこれまでやってきています。高知に関心を持っていただいた段階で1回行ってみようかなと考える方は、実はまだ市町村名とか、どこの市町村に住みたいかといったところまで、イメージが持てていない方が結構いらっしゃるの、そういった方向けに、県のほうで、じゃあ今回はここここを回ろうか、というような感じで企画をつくって募集する。ただ、委員のおっしゃられたように、相談をずっと通じて、もうちょっと、例えば自分は山のほうの市町村に住みたいとか、海のほうがいいのか、ある程度の絞り込みができてくれば、今後は本当に市町村単位、あるいは広域で連携したツアーも、どんどんふえていったらいいと思います。県も市町村に対して補助金で支援していますので、ぜひこの補助金を有効に使って、もっと市町村サイドでのツアーが、今後ふえていく形を目指していきたいと思っています。

◎**依光委員** ツアーもいろんなバリエーションがあって、段階に応じて幅広く、高知県を全く知らない方から、どちらかといえば観光に近い方、移住に興味がある方、最終的にある程度絞り込んで、もう空き家をどんどん見ていきたい方、いろいろ段階があると思うので。旅行会社だけじゃなくて、割と小さな、空き家を回っていくとかであれば、例えばNPOとかでもできると思いますので。そういう意味で、移住のNPOの支援の補助金もあるかと思うんですけど、これはぜひとも維持していただきたい。移住で来られた方が実際にツアーをやってくると、移住者がまた新しい移住者を呼んでくるみたいに回ってくると思うので。移住された方に何かツアーをお願いできるような仕組み、今の補助要件はどういう団体でもできるかと思うんですけど、そういうアプローチとかはいかがでしょうか。

◎**辻移住促進課長** 例えば土佐山田の「いなかみ」さんとか、須崎にも「暮らすさき」というNPOがあって、結構まちづくり的な活動もあわせて、いろんなおもしろい企画、アイデアを持っています。そういったところに、県から直接補助金も出せますので、例えば既に移住してきてる人との交流も含めたツアーなんかも、どんどん企画していつてくれるというのは、我々も理想形だと思っていますので、そういったお話もしてみたいと思います。

◎**依光委員** もう要請で。本当に何かを企画してくれる方が、移住者の中には結構多いと思うので、その人たちを応援できるような形を、今までもやっていただいていますけど、ぜひとも来年度もよろしくお願いします。

◎**弘田委員長** ここで一旦休憩とします。再開は午後1時といたします。

(休憩 11時59分～13時0分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎横山委員 起業・就業支援研修委託について、起業の研修に関していうと講習、座学ということですが、どのような内容を研修されているのでしょうか。

◎辻住促進課長 起業に向けての座学について、本格的にみっちり学ぶような時間は取りづらいもので、なかなか深掘りをした内容にはなりにくいんですけども、事業計画、収支計画のつくり方、資金調達に関する知識といったもののほか、高知県にあるさまざまな地域の資源、課題解決のためのいろいろな取り組みに関する情報とかを、参加者の皆さんに提供しています。あと地方で起業で成功している事例として、例えば徳島の「いろどり」の横石さんに来ていただいて講演をしてもらったりとか、そういう内容で東京で実施しました。

◎横山委員 実際に起業に結びついた方はおられますか。

◎辻住促進課長 昨年度のこの研修は、最初30名ぐらいの方がお集まりいただいてスタートしました。最終の出口でいいますと、うち2名の方が本県に移住するにまで至りました。ただ、その2名がいずれも起業という形ではなくて、お1人が協力隊員、もうお一方がいろいろ御検討なされた結果、県内の会社に就職をされたという形で、一応本県に2名移住はしたという状況です。

◎横山委員 地域、地方で起業するというのは大変なことだろうと思うんですけども、起業を促進するというのも一つ確か、三つの中にありましたよね。そのような中で、やはり高知県で起業する意味をですよね、まあ事業計画とか、実際に起業する、マネジメントするという視点の講習も、すごい大事だろうと思うんですけども、やはりこの研修の主眼としては、高知に来て起業する魅力というか、そういう誘引が図られるような内容を、さらに磨き上げていっていただきたいと思います。

◎金岡委員 移住体験ツアーについて、ちょっと説明をお願いいたします。

◎辻住促進課長 県で、移住体験ツアーは昨年度、3回実施しました。3回実施というのは、東部、中部、西部と大きく三つのエリアに分けて、幾つかの市町村を1泊2日の行程で回れる形で、日程を調整して実施したところです。主な内容としては、地域に既に移住してきて、起業している方であったり農業をなさっている方であったりとか、先輩移住者のところを訪ねて、体験談を含めていろいろお聞かせいただく中身であったり、地域の住環境、例えば空き家バンクに今載っている物件で、すぐに入居できそうな物件を見て回ってもらうとか、あるいは日々の買い物であれば、こういった量販店なり、郡部でも商店で日々の買い物はできますとか、教育環境としてここに小学校がありますとか、暮らして

いくことを主眼に置いた、日々必要となる事柄を、現地で見回ってもらうような形でツアーを組み立てています。規模的には、1回当たり大体10組から15組ぐらいの方を受け入れて対応しているところです。

◎**金岡委員** ともすれば単なる旅行になりがちだと思うんですよ。移住者の中には、ちょっと勘違いされているんじゃないかなという方もいらっしゃると思います。やはり中身が現実に即したものにならないと、来られた方も、期待はずれあるいは厳し過ぎるというようなこともあるようです。そこら辺を移住の体験ツアーの中にも取り入れていかないと、ちょっと危ないんじゃないかなという気もいたします。例えば、私のところでも農業をやっている方で、ある方は手刈りで4反ほど刈ったり植えたりしている方もいらっしゃいます。そういうところへ行くと、多分、絶対ここへは来ないというふうになると思うんですよ。一方では、機械で全部やってしまっているようなところもありますし、その温度差が随分ありますので、現実に即したものを体験できるようにと思います。ぜひ、そういうふうに続けていただけたらと思います。

◎**橋本委員** 全般的なことですが、一応、第3期の産業振興計画の目標に掲げている1,000組、この達成に向かって促進を一生懸命しているんだろうと思うんですが、移住者に高知に来てもらった、その定着率ですね。要は、移住者の定着率がいいのか、定着とはそもそも何をもって定着というのか、移住者というのか、ちょっとわかりづらいんですが、その定義があれば、教えていただければ。

◎**辻移住促進課長** 実は、全国的な統一の定義がない状況です。ただ、いろんな県にお聞きをしたところ、大体皆さんの取り扱いが一致しているところもあって、基本的に私どもの定義でいいますと、高知県に住み続けるという意思を持って、つまり定住ということなんですけど、県外から生活の本拠を高知県内に移してくる人を一応、移住者と整理をしましょうという扱いをしています。大体ほかの県でもこういう形で、ただ中には、例えば5年間住み続ける人を移住者と呼びましょうとか、年数も設定して定義している県もあるみたいなんですけど、大体が住み続ける意思で判断しましょうという感じです。

◎**橋本委員** それぞれの自治体が、定住者をうちの自治体に来ていただくということで、結構競争が激化しているのはもう前述のとおりなんですけれども、実際問題として、定住者に来ていただくために、手厚い手当がそれぞれの自治体であるんでしょう。でもそれ自身も永続的なものではなくて、例えばサンセット的に3年で終わったりとかというのがやっぱりあって。でもそれを食ったら出ていくというのが、私は結構あると思っていますし、実際私の町でもかなりそれはあります。基本的には入ることだけを成果として、わーわー言っているけれども、やっぱりそれを食われて出ていくということの検証がないようではいかんと思っています。入ってくるのはこれだけ入ってきたよ、さっきの定義なんですけども、住み続けるという定義があれば、これだけのお金を使って、本当に住み続けら

れる方ってどれぐらいおるのかということ、しっかり検証はやっていただきたいと思えますし、そういう検証をすることによって、PDCAサイクルがしっかり回転できていくのかなと思っています。BバイCだけの話ではないですけども、そういうことも含めてやってもらいたいと。副委員長から話があったように、基本的にはそれが税収としてはね返ってきたり、いろんな形で経済としてはね返ってくるということを考えた、政策的なものを回転させていくべきなんだろうなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

◎辻移住促進課長 全移住者に悉皆調査をかけるのは、なかなかちょっと技術的にも難しいところがあるので、現状ではどうしても抽出的な押さえ方になっているんですけども、平成24年当時に入ってきた方で、連絡先、例えばメールでも構いませんし、御住所でも構いませんし、要は連絡がつく方に対して、市町村を通じて、当時入ってこられて、今も落ちついた場所で生活しているかどうか調べさせていただきました。結果、2年後、3年後の定着率という形になりますが、県なり市町村の移住相談窓口を通して入ってきた方の87%の方が県内に残っています。出ていった方のその理由を、わかる範囲でちょっと市町村から集めてみたら、県外にお住まいの御両親の介護が生じて、戻らなければいけなくなったというお話が幾つかありました。それから、当時はこの仕事をしようと思って高知へ来たけれど、ほかの県の情報もよくよく見る中で、やっぱりよその県で、自分がよりやってみたい仕事が見つかったのでそっちに行きますとか、大体そういった理由で、残念ながら県外へ出ていった方も、幾つかはおいでるというような状況です。

◎橋本委員 わかりました。2、3年での定着率が87%、非常に高い率なのかなと、私も改めて感じさせられました。ただし、せっかく来た方々に対して、できるだけ、住み続けるという定義に合った、行政的な監視も、管理も、また監督もしていただければ、非常にこの事業が生きてくるんだろうなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。頑張ってください。

◎米田委員 移住促進事業費で二つあるんですけど。一つは、市町村へ移住の相談員の人件費が出るということですが、全部の市町村におけるわけじゃないよね。ちょっとその配置の状況を。

◎辻移住促進課長 27年度末の時点で、34市町村のうち26市町村に移住相談員がおいでます。先ほどのお話にもあったように、この方々の賃金も県の補助金の対象にしております。お1人当たり最大100万円まで県の補助が入る形で運用しています。

◎米田委員 複数置いている市町村もあるろうし、その状況はどうか。

◎辻移住促進課長 1番多いのが四万十市で4名の相談員を置いてらっしゃいます。四万十市は、運用として、移住相談もやるし婚活のほうのコーディネートもなさるとい、かけ持ちの相談員が2名おいでて、残りの2名がもっぱら移住相談をやるという形で配置をされておるように聞いています。あと幾つかの市町村で2名置いているケースもあります

けど、大体どこも、ようやく1人配置が終わったかなという感じです。

◎米田委員 34市町村全部に置いてもらいたいのうけど、それぞれ市町村の都合もあるだろうし、そこら辺、置いてない市町村はどんなふう考えているのかというのと、県としては配置を要請していったらいいと思うんですが、状況はどうか。

◎辻移住促進課長 おっしゃるとおり、我々の願いとしては全てに専門相談員がおいでというのが、やっぱりゴールだと思っています。そこは市町村それぞれの御事情も当然あるんですが、実は、移住専門相談員という格好では置いてないんだけど、実務的には、例えば地域おこし協力隊あるいは集落支援員、こういった方々を市町村で配置しているところは、そうした方々の業務の一環として、移住相談もシェアしてやっていただいている事例もありますので、移住専門相談員という形に特段こだわらなければ、基本的にはもうほぼ全部の市町村に、何らかの窓口は立っているという状況にあります。

◎米田委員 それぞれの市町村が機能として役割を果たせていればそれでいいですし、もっと専任をとということになれば、またそういう体制をとっていったらいいと思うんですけど、移住相談員の人は、どんな人がなっているのかというのと、基本はそれぞれ市町村1人ですから、交流とかが非常に大事になってくると思うんですけど、どんなふうにしていますか。

◎辻移住促進課長 申しあげましたように、協力隊員がなっている市町村は、つまり協力隊員は、みずからも東京なり大阪なり都市部で生活をしていて、地方に飛び込んできたという実体験を持つ人なので、そういうプロフィールの方、協力隊員が外から来た人の代表的な例なんですけど、みずからも移住者で、例えば5年前、10年前に、よそからこの町に来ましたという人が、移住相談をやっているケースもあります。1番多いのは、地元の事情に1番精通していらっしゃるという意味で、地元にお住まいで、コミュニケーション力も高く、いろんな情報、引き出しを持ってらっしゃる方を、市町村は相談員に任命をしていっているという状況です。

それともう1点、確かにお1人の市町村が大変多うございますので、いわゆる相談員同士のつながりもつくっていく必要があります。このところは、高知家移住促進プロジェクトという、土佐山アカデミー、いなかみ、れいほく田舎暮らしネットワークとか、要は県内に幾つかそういった移住のサポートをしてくださるNPO団体があります。この団体がネットワークをつくって、高知県全体に網の目を張るような活動をしてくださっています。この活動の中で、各市町村の雇用した相談員もこのネットワークの会合に出て、情報共有をしたりとかいうような形で活動をしていってもらっています。

◎米田委員 わかりました。NPOへの手厚い支援もお願いします。

それで目標は1,000組ということなんですけど、26年は403組で652人、27年は518組で864人と。大体単身所帯が多いんですかね。

◎**辻移住促進課長** きっちり分析できてるわけではなく、ちょっと感覚的なことで恐縮なんですけど、移住してきた方で、地域おこし協力隊として来る方が結構多くいます。そうした方は比較的若い年代の方が多いので、協力隊員が多く入ってきているような町村になると、割と単身で来ることになるので、組数と人数の関係でいうと、1点何人とかいうような状況になっているところも多いように思います。

◎**米田委員** 来てくれるのに年齢は問いませんが、今、悉皆調査は難しいと言われてましたけど、来られた方の数はつかめるわけだから、私はどういう思いで来られたか、住んでどうですかということを丁寧に、行政も市町村と一緒にあって、その人のこれからの不安とかニーズもあるわけでね、毎年しっかりニーズを取ってほしいんじゃないかと思うんですけど。

◎**辻移住促進課長** どうしても任意の形にはなってしまうんですけど、移住してきた方にアンケートをお送りして、いろいろ御質問をさせていただいて、そのデータの整理はしております。ただ、どうしても、どんなお仕事につきましたかとかという問いに対して、無回答で返ってくる方もおいでで、そこを掘り下げてさらなる問いかけをするのはやりにくいところもあって、悉皆の調査にはなっていないところがあるんですけども。アンケートをさせていただくことで、その518組の中で、年代的にどうかというと、20代、30代、40代がもう8割以上を占めていることがわかったりとか、あるいは入ってきた方のお仕事で1番多いのは何かというと、一般企業への就職が35%ぐらいあるといったことも、一定見えてきつつありますので、今後とも市町村と協力して、こういったアンケートを通じていろいろ属性も把握して、次の政策にも生かしていきたいと思っています。

◎**米田委員** 大変ですけど、だんだんこうやって移住してくれてきているわけですので、それを土台にしながら、さらにぜひ頑張っていたきたいと思います。

最後に、この事業費は住宅の整備にも使えるわけですね。それで、市町村は移住者向けの住宅を9戸整備したとありますけど、新築だと思うんですが、それは移住者でないと入れない性格のものなのか、もしそうであれば、しばらく来なければ、そのまま空き家でおいておかんといかんようになりますよね。そこはどんなふうになっているんですか。

◎**辻移住促進課長** 私ども移住促進課で改修費用等の補助をさせていただいているのは、やっぱり原則として市町村の空き家バンクに登録をして、移住者に貸し出すことを前提にしている住宅ということで御理解をお願いします。

◎**米田委員** それは新築にも補助しているんですか。

◎**辻移住促進課長** はい。新築で補助した事例としては、梶原町が福祉施設とか図書館、そういった大型の雇用も生み出すようなプロジェクトをやってまして、それに付随して、割と若い年代向けの、空き家となるとどうしても間取りとかの関係で大きいお屋敷が多くて、もてあますケースがあるみたいで、単身とか夫婦2人暮らしとかですぐ住まわれるよ

うな、割と小さな間取りの住宅が欲しいということで補助した事例がございます。

◎西森副委員長 米田委員が聞かれましたけど、どんな人たちが入ってきているのだろうかというのは、非常に興味深いところでした。先ほど課長から、20代、30代、40代が8割を占めるという話もありましたし、一般企業への就職が35%ですかね、8割を若い世代が占めているということですけども、これは、県として移住促進をしている中で描いていた姿があったのかなと思いますけども、それと比べて、結果としてこういう形になっているというのは、どういうふうに捉えられているんでしょうか。

◎辻移住促進課長 正直なところ、もっと年配の方が多いいのではないかと考えていました。そもそも平成18年当時、県が移住の取り組みを始めたころは、いわゆる団塊の世代の方の大量退職を念頭に置いて、ふるさとに呼び戻そうということで始めたこともあって、どちらかという、第2の人生という切り口でスタートしたと思うんですけども。実際、特にここ数年、これは全国的な傾向のようですが、非常に若い人たちが、東京とかでの結構ハードな日常生活を、いま一度ゆっくり振り返ってみて、このままでいいんだろうかというような気づきの中で、地方回帰につながっているという分析もあるようです。そういう意味では、本当にうれしい誤算というか、実際、特に郡部の町村なんかは、本当に若い世代が入ってきてうれしいというお声もよく聞きます。

◎西森副委員長 あと移住者向けの住宅ですが、今後1,000組を目指していくとなると、やっぱり住宅の確保が大きな課題なのかなと思いますけども、そのあたりはどうでしょうか。

◎辻移住促進課長 せんだって9月議会でも、土木部の住宅課のほうで提案させていただきましたけれども、空き家の悉皆調査をして移住者向けに活用するというのもそうですし、あと防災、防犯、景観といった面から、場合によっては除却も必要なので、現実問題として、なかなか市町村も空き家の調査まで完全に手が回っている状態じゃないので、県としても今回補助事業を新たにつくって、まずはデータ集めの調査を、ことし来年あたりかけてやってもらって、その中で、これはどうやら使えそうだとこの家がまた掘り起こせてくると思います。それについて、また市町村と協力して、持ち主の方へのアプローチを通じて、もっと使える住宅を確保していきたいと思っています。

◎西森副委員長 そうすると、1,000人来てても何とか大丈夫という状況はあるんでしょうか。

◎辻移住促進課長 全体の数で言うと、現状でも1,000組に耐えうる空き家の数は十分あります。ただ、どうしても高知市とか、民間の不動産事業者も潤沢にある市街地部分を中心になってきます。そういう意味では、移住してくる人は市街地ばかりじゃなくて、中山間地域を目指して来る人も結構多いので、そういうところになると、役場が1枚かんで空き家を掘り起こして、空き家バンクにアップをしてという形でやっていかないと、需要に供給がなかなか追いつかないところが出てこようかと思っています。

◎西森副委員長 以前、移住のことを調査しようと思って沖縄に行ったことがあるんですが、沖縄は、当時ですけれども、移住の促進というのは行政はやっていないんですね。何でやらないのかというと、やらなくても来るということです。年間ものすごい数の方が移住をされているということで。それを進めているいろんな民間の部分もあって、行政としては進めていっていないという話を聞いたことがあったんですけども。そのときにお伺いした中で、課題として、移住された方と地域住民の方との中で、もともと住んでいた人たちのコミュニティーが、移住者によって壊されていっているという実態もあるというような、そんな話を聞いたことがあったんですね。高知県でも今後さらに移住を進めていくとなったときに、ちょっと気をつけないといけない部分なのかなと思うわけなんですけども、今そういった、移住者ともともとから住んでいる方との、トラブルとまではいかないまでも、いろいろ接していく中での課題みたいなものがもし見えてきているのであれば、お聞かせいただければと思います。

◎辻移住促進課長 市町村の方とお話をする中で、中にはそういった、地元とトラブルになるケースもあるというお話は聞きます。それが、県外から来た方だからということをもって、直ちにどうこうする施策というのは、なかなか難しいとは思いますが。要は県も、それから先ほどお答えしたように市町村でも、ほとんどの市町村で移住相談員という窓口を置いていただく趣旨としては、やはり来る手前にしっかりと、その地域の住みやすさばかりじゃなくて住みにくさ、あるいは田舎ならではのコミュニティー、しきたりであったりとか、守ってもらわなければやっていけないルールとか、そういったことをできるだけ手前にきちんとお伝えをして、それをわかった上で来ていただくことが大事な手続かなと思っています。ほぼ全部の市町村に窓口が行き渡ったんで、今後ともそういった趣旨で、しっかりと手前に対応していくことを心がけていきたいと思っています。

◎金岡委員 非常に移住者がふえてきまして、各集落に子供がふえてきました。これは非常に地元の人も喜んでおります。一方で、地元の方から言われることは、移住者に手厚過ぎるんじゃないかという話も出てきています。そこは一定考えながら進めていかなければいけないのかなと思いますので、またよろしくお願いします。

◎松尾産業振興推進部長 移住者につきましては年々増加してまいりまして、ことしも結構いい数字できておる状況でございますが、お話にありましたように、一時的にふえることが目的ではございません。そこに住んでもらう、定住してもらうことが目的ですので、地域と同化をしていただかなければならない、移住者の冠を早くのけていただくことが大切だと思います。そういった中で、移住者の方をどれだけ優遇していくかというのも、先ほど金岡委員がおっしゃったような問題もございますし、市町村ともいろいろ連携しながら、どこまでやるべきかということを整理していかなければならないと思っていますし、また、地域で前線で相談に乗ってフォローアップしていくような体制づくりも、これから

ますます必要になっていくと思いますので、いただいた意見を踏まえまして、しっかりや
っていきたいと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

これで、産業振興推進部を終わります。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎弘田委員長 次に、中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

初めに、中山間対策・運輸担当理事の総括説明を求めます。

なお、理事に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御
了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎弘田委員長 最初に、中山間地域対策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 中山間地域生活支援総合事業の生活用水に関して、県が簡易にできるもの
をつくってやられたと思いますけど、その成果はいかがでしょうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 委員御指摘の事業は平成26年度事業として実施した
ものでございまして、平成27年度につきましてはその予算化はしておりませんが、維持管
理コストが、想定どおり余り住民の方の手をわずらわすものではないかどうか、あるいは
大雨が降ったときに、実際に簡易な方式でも濁度を落とすことができるかどうかという、
モニタリングといいますか、職員と業者と一緒に現地に行って確認をしてまいりました。
おおむね当初の想定どおり、維持管理コストは少なく、かつ十分に濁度も落とすことが
できているという結果もございまして、私ども生活用水の研修会を開いておりますが、市町
村の担当者にその効果をお披露目し、その結果、中山間地域の二つの市町村でこの簡易な、
比較的成本の安い生活用水のシステムを採用いただくことになっております。

◎依光委員 実際に使ってみて成果も出たということで、これは県内事業者だったと思
いますが、高知発の中山間対策では非常にいいと思います。それを応援するというか、当
然、県内の市町村に広げていくことも重要ですが、どのように広めていくか、その辺いか
がでしょうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 若干繰り返しになりますが、市町村にとったら本
当に濁りが十分に落とせるのかとか、葉っぱの詰まり等維持管理が簡単に済むのかの
確認が必要だという思いがあるようでして、昨年度にモニタリング、現地で確認を行
ったところ

です。一定の効果が見えましたので、研修会開催のときにこの優位性につきまして、まずは各市町村にお示ししている。県外につきましては、正直まだ手つかずの状況ですが、まずは県内、一定活用が可能な地域におきましては、活用を広げていこうと思っているところでは。

◎横山委員 中山間地域生活支援総合補助金の生活用品の確保支援ですけど、移動販売の車両は、これはどういう事業者というか、どういうふうに運営されているんでしょうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 民間事業者の方が移動販売のために車両を購入する場合も補助対象でございますし、市町村が行う場合についても補助対象になります。

◎横山委員 これでどれぐらいの車両が購入されたんですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 平成20年度からの集計になりますが、移動車両はトータルで35台になります。

◎横山委員 それは民間の方が35台買われて、それを使って中山間で移動販売をしているということですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 公共的な団体が5団体ございまして、その他が個人事業主等の団体になります。

◎西森副委員長 集落活動センターについて、たしか当初は130カ所を目標に掲げて、立ち上げていこうということだったと思うんですけども、今22市町村で30カ所、これは掲げていた目標に対しての進捗具合を、どのように捉えているのか教えてください。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 副委員長がおっしゃいました130カ所は、平成24年度を起点としまして10年間の目標として掲げさせていただきました。まず当初の4年間で30カ所と目標に掲げておりまして、昨年度でちょうど4年間が終わったわけですが、この4年間につきましては目標どおりというところがございます。県として、これからの4年間の目標を80カ所と掲げております。それはつまり、市町村が総合戦略を4年スパンで策定した際に、小さな拠点を位置づけていただいておりますが、その数を合計しますと71ございます。市町村の総合戦略で位置づけた71に加えまして、掘り起こしをしていくことで、県といたしましては4年後に80カ所と。これでトータル8年間になりますので、残り2年間で130カ所を目指していくというところがございます。

ただ、130というのは理論といいますか、想定の部分もございまして、平成24年に立てましたが、23年当時に市町村の首長さんや担当の課長さん等とヒアリングした際に、100少しぐらいはこういう施設が要るよねというお話もあり、かつ、県内の2,537の集落を、旧小学校区単位で機械的に割ると150ぐらいになります。そうした機械的な数字と、市町村の23年当時の思い等を重ねまして130とした経緯がございまして、130につきましては想定理論値というような位置づけではございますが、これを目指して頑張っていくというところがございます。

◎西森副委員長 24年、当初に立ち上げた集落活動センターですけども、その活動状況は順調に進んでいっているということでよろしいのでしょうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 当初、6地区ございまして、おおむね順調に進んでおりますが、中には当時、立ち上げ時の中心メンバーの方が引かれまして、今、地区の区長さんの集団合議的な形で進めておるところもございまして。そういうところにつきましてはやはり若干、停滞という言い方はおかしいですけど、一時期のような、これもやってあれもやってというよりも、現状維持の活動にとどまっているところもございまして。ただ、おおむね順調ではないかと。24年当初に限らず25、26、27年と立ち上がってまいりましたが、やはり集落活動センターに取り組むところは、あきらめずにこれからやっていこうという住民の思いがあるところとございまして、なかなか数値として御説明するのは難しいところですが、活気があるような手応えは感じております。

◎橋本委員 関連してなんですけれども、当面の目標設定、130の集活センターをとということで、24年度から順次やってきて、大枠では今、集活センターは順調に推移をしているという答弁だったんですが、130を目標としてやってきたときに、基本的にはこの財源、地方創生関連の財源なので、多分ほとんど国から来ているのではないかと考えているんですが、ただし、いろんな施設をつくる、集活センターをずっと稼働させていくということになると、当面、非常に運営的なものにかかわってこなければならぬ状況が出てくると思うんです。濃淡がかなりあるんじゃないかなと思います。偏在というか、いいところはいいけれども悪いところは悪いという状態が、多分あるんだろうなと思います。その辺について、例えば運営的な助成について、将来どういうふうな見方をしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 130、平成24年度から10年後の将来目標に向けて、今取り組んでおるところとございまして、昨年度、4年後目標の30はクリアしたというところなんです。委員から御指摘のございました、これからふえていく際の運営費ですが、御承知のように、国のほうでも総合戦略、地方創生戦略の中で、小さな拠点を重点課題として位置づけていただいております。運営組織につきましては、まず普通交付税の措置があり、かつ、特別な需要がある場合は特別交付税の措置をしていただくことに、今年度からなっております。加えまして、地域おこし協力隊あるいは集落支援員、先ほど私どもの説明では、まとめて高知ふるさと応援隊と申しましたが、この方々が集落活動センターの事務局を担うケースがほとんどとございまして。その方々の人件費につきましては、同じく国から特別交付税措置をされることになっておりまして、一定のランニングにつきましては、補助あるいは交付金という形ではございませんが、恒久的な制度、特に総務省なんかは普通交付税にしたことによりまして、恒久的に支える仕組みができたという説明をいただいております。

◎橋本委員 その答弁を聞いて安心はしたんですが、実際、国も県も似たようなことなんですけれども、仕掛けるだけ仕掛けて、あとはやれやみみたいな話になってくると、非常にこの種の事柄については、経済的な問題とは若干違う部分があって、ある一定の集落を支えるという状況があると思うんですよ。だからそういう面についてはしっかりと、後の尻拭きではないですけれども、そういうことも含めてお願いをしたいと思います。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 御指摘のような懸念をお持ちになる住民の方がいらっしゃるのをごもっともかと思えます。ただ、集落活動センターの初期の補助金だけでなく、研修会の開催や、全額県費のアドバイザーの派遣など、市町村と一緒に集落をしっかりと位置づけていく、私どももことしからこういうパンフレットをつくりまして、住民の方、市町村の方に、県の取り組み、支援は経常的に続いていくということを、今一生懸命PRしているところでございます。何より、知事自身が中山間地域の活性、地域地域の活性がなくては、県勢浮揚はないと申しております、私どももまさにそのとおりだと思っております。そのためには、この取り組みを最初だけではなく、継続して支援していく覚悟で取り組んでおります。

◎横山委員 先ほど副部長がおっしゃられたように、さきに氷室の里が開設したときに、知事が来てすごく力強い言葉を述べていただいて、中山間が大変な現状の中で、これは本当に最後の取り組みじゃないかなと常々思っておりまして、越裏門、寺川地区がこれほど活性化するのも、やはり最初から今のようになるまで、県の方がすごく一生懸命、手取り足取り一緒にやってくれたと、これから先もやるという明確な意思も、住民の方は安心して持っていますので、ぜひとも、これからも中山間、よろしく願い申し上げます。

◎金岡委員 先ほどの意見と同じような話なんですが、今後の集活センターの維持管理という考え方の中で、やはり自立をしていかないかので、その手法はいろいろありますけれども、例えば林業学校の研修をそこでやるとかということも上がっていますので、そういう話をぜひとも早く進めていただいて、そこが自立をして回るものの一つになるように、積極的に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎弘田委員長 次に、鳥獣対策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 シカですが、くくりわなの講習とかあるんですが、嶺北の方々に一緒について行きますと、わなはまあ覚えられます。1番の問題はシカがどこを通るかです。わなでシカをとっている方は、どこを通るかをよく知っています。見たらわかるようです。我々

が行っても全くわかりません。何を言いたいかという、わなの講習をやっただけではなかなか難しいんじゃないかなど。やっぱりその現場へ行って、こういう所をシカが通るということを勉強していかないと、わなでとっていくのは難しいんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

◎三木鳥獣対策課長 わなの仕掛け方は見たらできますけど、結局いかに獣道を見つけてどう仕掛けていくかです。それについても、ある程度講義みたいなものはやっていますが、実際はなかなか難しい。それで来年度からは、現場に出てわな名人についてやっていく、当然ながら人数は限られますけど、それを現在計画中です。

◎金岡委員 ぜひともそうやってほしいと思います。

それからもう1点、ジビエなんです。御存じのように、シカはほとんど穴を掘って埋めています。なぜ埋めるかという、死んで1時間以内に持ってきてほしいと、そうでなければちょっと食肉には難しいだろうと言われております。ジビエをやりたいという方々はたくさんいらっしゃるんですけど、やろうとしておるんですが、そういうことで、なかなかその個体を持ってくるのが難しいということになっています。そこで、北海道はエゾジカをやっていますけども、それはわなでとったのを生きたまま持ってきて、牧場で飼っています。肉にするときに屠殺するというのをやっていますので、ジビエを進めていくとするならば、いわゆるシカ牧場みたいなものが必要ではないかと思いますが、いかがでしょう。

◎三木鳥獣対策課長 委員のおっしゃるとおり、北海道ではそういう事例があります。シカ牧場につきましては、徳島県で以前そういうことをやったことがあります。後の成果を聞きませんので、多分病気の発生とかでうまくいかなかったのではないかと思います。それと、当然ながらシカを牧場まで持ってくる移動中に死んでしまったりということもあります。ちょっと余談ですけど、今後そういう、山で大きいわなで捕まえて、下へ移してシカ牧場みたいなもので飼育する、それでジビエとして安定供給を図るという考え方は、県内でも1カ所出てきてまして、まだどういうふうになるかわかりませんが、それについても地元と調整しながら支援していく計画にはなっております。それと、シカを捕まえてもおろすのに時間がかかる、1時間以上たったら肉質が落ちるといようなお話がありました。当然ながらジビエとして使いにくくなる面もあります。最近ちょっと新聞紙上とかでも出ていますけど、試作段階ですが移動解体車というものがありまして、何件かのところで実演ではないですけど、展示みたいなものを行っています。それについてもまた、どういう活動ができるのか、導入ができるのかも、当然ながらうちとしても考えてはいかなければいけないところです。まだ、すぐにとはなりませんけど。

◎金岡委員 いろいろ手法はあると思いますが、要するにシカの個体を減らして被害を減らすという問題と、それを有効利用するという両方があると思うんですが、有効利用

を考えていかないと、シカの個体も減らないんじゃないかという気がいたします。有効利用するためには、今おっしゃられたシカ牧場なり、あるいは解体車ですか、いろいろ考えていただいて、それも早く進めていかないと、ちょっと時期を逸しますと、猟師の方がいなくなりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎橋本委員 報償金制度について、それぞれの市町村によってその制度、金額的には違ってくると思ひますが、その制度に対して県が上乗せ補助しているという考え方でよろしいんでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 報償金制度につきましては、狩猟期と狩猟期外がありまして、狩猟期については、先ほど御説明しましたシカ個体数調整の委託料、1頭当たり8,000円というのがあります。次に狩猟期外は、有害鳥獣捕獲ということで市町村が許可して捕獲するもので、これは市町村が一定の金額、シカの場合ですと平均大体1万円ぐらいですけど、これを報償金として支払います。これに加えて狩猟期外は、国の総合交付金、その中にも有害鳥獣として捕獲したシカについて、1頭当たり8,000円の上乗せが出ています。結局、狩猟期外の有害鳥獣になりましたら、単純に言ひましてシカ1頭当たり1万8,000円になります。当然ながら、国の上乗せの8,000円は、シカだけじゃなくてイノシシにも出るようになっております。

◎橋本委員 どこで狩猟をして捕獲しても、結局その個体はそこにあるわけで、例えば清水で捕獲して、率のいい三原のほうで報償金をとか、そんな話はあるんですか。

◎三木鳥獣対策課長 詳しくは私もわかりませんが、そういうこともひょっとしたらあるかもしれません。

◎橋本委員 実際、そういう実態がわからないままに、こういう決算で出てくるようなお金をその市町村にやるということ自体は、それはそれでよいことなんじゃないですか。

◎三木鳥獣対策課長 市町村がそれで認める、市町村がこれでやるということをやっていますので、うちはもう市町村に全て委託してやっておるところでございます。

◎桑名委員 くくりわなもここ数年いろいろ実証して、成果も上がってきていると聞いています。大いに進めてもらいたいんですが、よく聞くのが、猟師の方とくくりわなのグループが、なかなかうまくいかないとか、縄張りとかですかね。くくりわなのほうも最後は猟師の方に撃ってもらわなくてははいけませんけども、猟師の方としてはくくりわなをどんとやられると、自分の犬がくくりわなにかかるとか、そういったせめぎ合いがあるとも聞いているんですけども、実態はどうなんですか。

◎三木鳥獣対策課長 私どもが聞いておる中では、猟師の方のテリトリーとか縄張りとか、そういう意識はあるようです。先ほどおっしゃったように、わながふえて猟犬がわなにかかる心配があるとか、そういう声も聞くことは聞きます。各地区の同じ猟友会のメンバーでしたら、その中でうまく調整してやってもらったらいんじゃないかなと感

じているところなんですけど。

◎横山委員 シカとかイノシシのことは、もう一生懸命取り組まれているとわかったんですけども、仁淀川のアユ、天然のそういう資源を鳥から守るために、地元の漁協の方とか川のサポーターみたいな人が、何か発砲とか打ち上げて追い払うみたいなことをやっているらしいんですけども、川の魚類を守るための、鳥に対するそういう活動への支援みたいなものは何かありますか。

◎三木鳥獣対策課長 委員がおっしゃったのは、カワウによるアユの被害の対策だと思います。カワウについても、地域協議会として、例えば追い払い用に花火をすとか、そういうものに対して国の交付金の助成はあります。

◎横山委員 この決算の中に、その支援のお金が入っているわけですね。

◎三木鳥獣対策課長 今回の決算には入っておりません。将来的にというか、これから地域協議会として事業をやる、事業申請するとなったら可能性はある、できるということです。

◎金岡委員 この中に、サルの対策はあるんでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 サルの対策につきましては、27年度の決算にはございません。今年度の事業の中で、サルの捕獲技術の研究ということで、大型の囲いわなを2基設置しております。土佐清水市と四万十市でやっております。あとサル用のくくりわな、1カ所当たり6基を、北川村といの町で実験的にやっておるところです。

◎金岡委員 サルにつきましては、あっさり申し上げて、狙われたらもう作物は全滅です。全部根こそぎやられます。一時期、嶺北のある町は1頭5万円出してやりましたが、それでもまだなかなか減りません。これからやっぱり1番深刻になってくるのがサルだと思います。またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

◎依光委員 鳥獣被害対策普及啓発事業費委託料、狩猟フォーラムですけど、これは非常に成果を上げているように感じますし、ことしも去年よりふえたように感じました。内容も非常によくて、女性ハンターシリーズがよかったのと、若手ハンターの方がお話しするのを初心者の方が聞いて、自分もやってみようという気になると。これを見ていたら、当初予算から2月補正で減額してて、何が言いたいかというと、この狩猟フォーラムの内容をうまく伝えていただいたら、すごく成果として見えてくるんじゃないかなと。香美市でずっとやっていただいているので、周辺の方は内容もわかるんですけど、いいものは広げていただきたいと思うので、来年度は、例えば仕様書の中で議事録をつくってもらったところまでやってもらって、鳥獣対策課のホームページにアップすとか、何かそういう、お金がかからずに内容はうまく伝えられるようなことを、ぜひやっていただきたいと思います。それを要請させてもらいます。

それとジビエに関しても、ことしの食の総選挙でヌックスキッチンが1位になって、一

定そのよさが認められてきたんだと思います。オーナーは天才肌で、もう海外に向けてと
いうことでやっていますけど、高知の食という意味で、海外向けもおもしろいんじゃない
かなと思って。実際、香美市で「シカニクの日」というイベントを、4月29日にべふ峡
温泉でやっているんですけど、ことしはなぜか外国人がいっぱい、どこでどう聞いたかわ
からないけど来ると。それはなぜかという、ヨーロッパはもう森がなくなって野生鳥獣
がないから、外国人にとっては物すごく希少価値が高いという話を聞いて。だからジビ
エの活用というのを、そういうところでもう1段攻めていただくようなことも、ぜひ検討
していただきたいと思います。要請にします。

◎三木鳥獣対策課長 ジビエについては今までずっとやってきたんですけど、今年度から
またそれを強化して、よさこいジビエ研究会というものを立ち上げて、狩猟者から最終の
お店まで、全体的にジビエについて検討するような取り組みを始めておるところです。委
員のおっしゃったように、ジビエの宣伝も兼ねて、ツイッターやフェイスブックを使って、
もっとPRしていこうという話にはなっております。

◎米田委員 シカは年間3万頭ぐらい捕獲しないと、個体数は逆にふえていっていると、
この前からずっと報告があったと思うんですけど。トータルとして、結局どんな状況なの
かということ、自衛隊がやったりとかいろいろしてますけど、捕獲を強化するにはどうす
るかということ、それと四国で協働してやったりしてますから、彼らはあちこち移動しま
すので、四国で連携した取り組みは、今どんなふうに行っているのか。

◎三木鳥獣対策課長 シカの捕獲につきましては、ずっと年間3万頭の捕獲ということ
でやっていますが、残念ながら大体2万頭ぐらいの捕獲しかございません。実際、シカもい
なくなったという声も聞きますし、頭数が減ったかなとは思っているんですけど。また今
年度はちょうど生息予測の調査をやっていますので、その結果が楽しみなんですけど。い
ずれにしても、3万頭という目標に向けてもっと捕獲を強化しなければならないとい
うことで、またこれも来年度の話になって恐縮なんですけど、とりにいってもなかなかとれ
ないとか、とってない人もおりますので、そういう方に、もっといろんな講習会とか研修
会をやって、とる技術を高めてもらおうということと、当然ながら新規の確保をもっと強
化する、新規の方がもっととれるように、先ほど金岡委員がおっしゃったように、研修会
でもっと道がわかるとか、現場での研修を強化していくとか、そういうことで、ちょっ
とでも1人当たりの捕獲数の上乘せと、狩猟者の確保を進めていきたいという計画をして
おるところでございます。

四国の連携につきましては、現在も4県で毎年会議もやって、連携して取り組んでおり
ます。10月には連携して強化月間というか、一緒に頑張るとろうという取り組みもやっ
ておるところです。

◎米田委員 例えば春野の小さな山、里山の所、西畑なんかハウスがどっさりありますけ

ど、地元の人たちはあの山にシカが600頭ぐらいいると言うんですよ。それで被害を受けてましてね。市街地も含めて深刻な状況がありますので、またぜひ強化をして頑張っていたきたいと思います。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎弘田委員長 次に、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 四万十市鉄道経営助成基金負担金についてお尋ねします。先日も高知新聞に掲載をされていまして。経営が非常に厳しい、1999年の最盛期の133万人をピークに、今はもう65万人になっているという記事だったと思うんですが、運賃収入も8億3,000万円から、今や3億円まで減退してきたということで。確かに土佐くろしお鉄道がいろんなアイデアを出して頑張っているという姿勢はよくわかります。しかし県が1億円、あと7市町村で1億円、基金をずっと積み上げて、それで何とか経営が成り立っている状況だと思います。こういう状況を続けていくと、将来展望が見えてこないんですね。私も協議会に何回か参加をして話をさせていただいたんですが、窓あきが全然見えてこない。そういうことに対して、県はどう向き合っていくのか。私が協議会の中でずっと県の主張を聞いたら、市町村に意識をもち投げするわけですよ。そうではなくて、県が半分出している基金の状況をどう考えるんだということが、一番大事なことなんじゃないかと思います。新型車両の導入もあります。それに対してまたお金が要る。そうなってくると、どんどんそこにお金が食われていく。県だけではなくて、関係市町村もどんどんそこに投入をしていく。自転車操業のような感じがしてならないんですが。そのことに対して、県の見解を聞きたいと思います。

◎濱田交通運輸政策課長 御指摘のとおり、土佐くろしお鉄道、二つの路線を運営しておりますが、中でも中村・宿毛線は非常に厳しい状況でございます。先ほどございましたとおり、平成11年には133万人の御利用がございましたけども、直近では65万人ということで、半分以下になっている状況です。全国的に見ましても、旧国鉄を引き継いだ第三セクター鉄道というのは、非常に経営的に厳しいところが多くございまして、それと同じようなことになっておるわけなんですけれども。

65万人の中身を見ますと、定期での御利用の方がおよそ30万人、定期以外の御利用の方がおよそ35万人でございます。中でも定期、通勤より圧倒的に通学定期の御利用が多うございまして、大体、年間で27万人余りの方が御利用されていまして、単純計算でいくと、およそ年間で400人ぐらいの方が、御利用されているのかなという状況です。細かく申しま

すと、定期をお買い求めになりますと、1人の方で1月30人、年間720人という計算になりますので、27万人を720で割りますと、大体370人ぐらいになるということでございます。そういう意味で、地元の特に高校生だろうと思えますけれども、通学の足として、これはもう貴重な役割を果たしているという認識をしております。

また、定期以外は35万人ということですが、そのうち特急を御利用される方が21万人ほどおります。ここから先は推計になるんですけども、うち12万人が幡多地域以外の方、我々のような高知市に住んでいる者もいますし、県外の方もいらっしゃるでしょうけども、そういう形での御利用もあると。あるいは、これも各種のアンケート等からの推計なんですけども、うち観光の方が年間で3万人ぐらいいらっしゃるって、単純に経済効果でいうと9億円ぐらいあるというふうなことがあります。あくまでも推計ではございますが、地元の方の日常の御利用に加えて、ビジネスの御利用、観光の御利用ということでの役割を、一定果たしていると思っております。

一方、新聞記事等でもございましたけども、特急車両の更新の問題もございまして、そういう中で、基金に積み立てる額も年々大きくなってきております。27年度の決算では1億円なんですけども、今は1.5億円ということになって、積み立てております。そういうことで、これもこのままずるずるといくのは、決して好ましいことではございませんので、本年度は会社側と、また構成する市町村とも話をしまして、おくれればせながらになるんでしょうけれども、専門家の御支援をいただきながら、6年間の中期経営計画を立てまして、会社としてどういう取り組みをしていくのか、それによって経営をどう立て直していくのか計画を策定して、それに対して、我々県と関係する市町村が支援をしていく取り組みを行うことにしております。

◎橋本委員 私も、中村・宿毛線は非常に皆さんの大事な路線だと認識しております、通学や通勤、それも非常に大事なんですね。基本的にはこれを残していただきたいという気持ちはあるんですが、その残し方をどうするのかということが、議論になるんだろうと思います。例えば特急が本当に必要なのかという議論も含めて、そこを圧縮すれば経費的にどうなのかということも、やっぱりきちっと考えた中でやっていく。地域の皆さんの交通体系を守っていくという意味で、じゃあどう考えるんだ。例えば観光客がこの中に乗ってくるからこうなんだ、その経済効果は9億円あるんだとか、そういうことではなくて、もう少しやっぱり実際の経営の中にどんどん県も入って行ってほしいと思います。

それと、それぞれの市町村で温度差もあるんです。沿線の市町村と、三原、大月、清水みたいに離れている所は、かなり違っている状況がありますので。そういうことも率直に。でも言いにくいんです。もうはっきり言えますけれども。実際その協議会の中に入ってくると、皆さんそれぞれが遠慮して言いたいことも言えない。言うとならぬ、意識が違ってくるというような状況に見られたりする。私はやっぱり、そこを県がどう調整するかと

いうことも、力を発揮していただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 全く御指摘のとおりだと思っております、確かに市町村の中で、どの程度かは別にしまして、温度差があるのは私自身も感じております。ただ今回の特急車両の更新につきましては、特急車両をやめる場合、あるいはJRから借りる場合とか、いろんなケースで生の数字を出して比較をしまして、その結果として県と七つの関係する市町村、全てが特急が要るんだという御意見をいただきましたので、今回そういうようなことにさせていただきました。地元の熱意も大事ですけども、県はそこに任せるのではなくて、一緒になって残していくというスタンスであることには変わりはありません。いろいろ会議の場では言いづらいことも、夜たまにお酒を飲んだりもしておりますので、オンとオフではございませんけど、そういうところでいろんなお話も聞きながら、県としてしっかりと役割を果たしていきたいと考えております。

◎橋本委員 新型車両も、多分6億円ぐらいかかると思います。それをリースして、確かにJRからある一定のお金が入る仕組みにはなると思うんですが、もうこれを契約することはきちっとされてますんで、これを位置づけて、じゃあ次の経営計画をしっかりと、できるだけ市町村の負担も県の負担も抑えるように、ぜひともくろ鉄のほうとしっかり向き合っていいただければありがたいです。我々も協力するところは、しっかり協力させていただきます。

◎濱田交通運輸政策課長 はい、そのような方向で、今後も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎横山委員 バス運行対策費補助金、これは国庫補助路線の要件にあえば、国が半分出すシステムのように見受けたんですけど、それはどういう要件ですか。

◎濱田交通運輸政策課長 我々、いわゆる国庫補助路線と呼んでおりますが、幾つか要件がございます。まず一つは、複数の市町村にまたがることです。単に複数にまたがるだけではなくて、国または県が定める広域市町村の中心地を結ぶというところもございます。また、平日1日当たり3往復以上することとか、地元の交通協議会での協議を経て、要は関係する県と市町村が必要な路線と認めているとか、あと輸送量として1日当たり15人以上、単に15人というわけではなく、ちょっと複雑なんですけども計算式がありまして、それで15人以上を満たすことというのがあります。その15人以上がだんだん厳しくなってきましたして、それを満たさない路線が過去幾つか出てきておりました。そうすると国の補助が得られないということで、非常に市町村がお困りでしたので、平成25年度にその要件を撤廃した形の県補助路線をつくりまして、セーフティーネットではないですけども、そういう制度も設けております。

◎横山委員 そうなると、どんどんこれから先に過疎化、高齢化が進んでいったときも、その県補助路線で、今のバス路線は向こう10年、20年とかは保たれるという見解ですか。

◎濱田交通運輸政策課長 地域の交通手段をどういうふうに維持していくかという話なんだろうと思いますけど、バスに限って申し上げれば、需要の多さ、線の太さからいくと、まず国庫補助路線という骨格があって、県補助路線というのがございます。その次のステップとして、複数の市町村をまたがないとかいろいろな要件はあるんですけども、市町村が独自で補助される。それは単体の市町村であるとか、県の補助路線の要件を満たさないで、関係する市町村が連携して支えるという仕組みもありますし、それがさらに進むと、補助ではなくて委託路線という形になっていくこともあります。さらに進んでいくと、多分デマンドであるとか、市町村営バスとか、あるいは車両を小型化して地域のタクシー会社に委託するとか、そういった形になっていくんだろうと思います。ただそれはもう、いろいろな組み合わせになってくるんだろうと思います。

◎横山委員 国庫補助路線には、15人とか3往復とかの要件があるということですけど、そのハードルを下げたいって言うような、どうしても地方は人口が少なくなってくるし、利用者も少なくなってくる中で、国庫補助路線の要件をちょっと緩和していただきたいといった働きかけはされているんですか。

◎樋口中山間対策・運輸担当理事 国の国庫補助路線の要件の緩和につきましては、私の知っているだけでも、もう7、8年前から政策提言活動をしております。15人を10人にできないかとか。これは全国的な制度でございますので、影響が大きいわけですけども、何とかいろんな知恵を絞って、要件緩和について要望してきておりますけれども、国庫補助路線自体の要件については、国のほうのガードはかたいということで、公共交通の地域活性化事業の中で、支線、フィーダー路線を補助路線に入れるとかの形で、幹線以外の部分への補助が拡大するとか、そういった形で提言活動の成果は一部出てきております。そういった要望活動を毎年、手を変え品を変え、前年度の要望活動を踏まえて工夫をしまして、新しい提案もやってくる中で、やはりその本体の部分はずぐにということにはならない状況の中で、15人を満たさない場合でも、地域の中心地を結ぶ、役場と中心地を結ぶといった形の、県単補助事業を設けるといったことで対応してきたという経過でございます。

◎横山委員 すごく県も一生懸命国に提言したり、行き届かない場合は県単で補助したりということをやられているので、ぜひとも、これからも国への提言と、また手厚い支援をよろしくお願いいたします。

◎金岡委員 決算とは直接関係ないかもしれませんが、高速バスとJRについてお聞きしたいと思います。JRの特急は昼間、大杉駅にとまらないんですね。朝、東京から新幹線に乗って帰りますと、昼過ぎには着くんですが、大歩危でおりなければなりません。そこから鈍行に乗り換えになります。一方バスも、東京行きのバスは大豊にとまらないんですね。高速バスに乗ろうと思えば高知まで来なければならぬ。帰りもとまらないので、高知まで来なければならぬことになるんですが。一方で、航空路線を利用しなさいとい

うことになるのかもしれませんが、嶺北地域の者にとっては、非常に使いづらい状況が続いておるわけですが、どういう見解を持っていますか。

◎濱田交通運輸政策課長 まず大杉駅にJRの特急がというお話でございますが、JR四国に高知企画部という、高知の窓口のところがございます、たまに意見交換もさせていただくんですけども、利用状況を見てお決めになってらっしゃるということもお聞きしておりますので、そこは例えば、地元のほうでこれぐらい使うからとめてくれないかみたいなお声が出てくれば、県としても一緒になって、実証的にある期間やってみて、その利用状況を見て決めてくれないかということも、お話できるかと思えます。そういう御要望があれば、またお話もしてみたいと思えます。

高速バスも同様でございます。高速バスはもう各社、いわゆる利益部門として運行されておりますので、なかなか県のほうからというのは難しいのが実態ではあるんですけど、そこもそういう、例えば今回、JR四国のバスだったと思えますけども、高岡でしたか、バス停を新設するというのもございましたので、一定需要が見込めるとなれば、事業者のほうもそういう検討もされると思えますので、もしそういうことがあれば、お教えいただければ、事業者との間をおつなぎすることもできようかと思えますので、よろしく願いいたします。

◎金岡委員 過去に随分そういう形で運動もした経過があります。実現されなかったということでも、不便になるので余計に利用しなくなると。どんどん利用がしぼんでいく形になりますので。そこら辺は卵が先かニワトリが先かという話になりますけれども、利用されるようになったからとまるということは、これはなかなか難しいと思えます。ですからやっぱり、ある一定、そういうことをやったら利用がふえるという方向にいかないと。それはもう、先に利用をふやすようにするからということになると、どんどん人口が減りますのでね。そういうことの中では実現は難しいんじゃないかなと。そうすると、そこへとめてもらうようにはならないということになるろうかと思えます。だから何とかして、まず逆の方向で先にとまると。そしたらみんな利用しろと。何とかこういう方向にいけないもんかということで申し上げているわけですが。

◎濱田交通運輸政策課長 高速バス、JRともに事業者の経営判断でございますけども、機会がありましたら、そういうこともお伝えもして、お話をしてみたいと思えます。

◎弘田委員長 民間の企業ですからね。公的などころがなかなか言える部分がないということですね。ただ関係はありますんで、提案だけはするようにお願いします。

◎桑名委員 この間ちょっと課長にも言ったことで、これも考えてもらいたいんですけども、空港バスですね、とさでん交通と高知駅前観光があります。駅前観光はもともと知寄町から空港まで直行でした。でもとさでん交通は、今まで各駅で行ってくれていたんですけど、高知東部自動車道ができて、ほとんど高知東部自動車道を通るようになって、だか

ら高須、大津、介良、南国の人たちが乗れないんですね。朝は気を使ってもらって、3便ぐらいあるんですけども、ほとんどがもう高知東部自動車道に行くということで。例えば帰りがどんな実態になっているかといったら、最終便で帰ってきて、葛島まで出るんですけども、葛島でおりたってタクシーなんかいないんですね。この人たちはもう高知市内まで乗ってきて、そこでまた手を上げて、タクシーのあるところから介良とか南国に帰っているという実態があります。これは競争による問題だと思うんですよね。片や駅前観光は直行でいく、それに対してとさでん交通が鈍行でいったら、それは勝負したら負けるわけですから、こんな形になっているんですけど。そうなってくるとこの中間、高須、介良なんていうのは、まだまだ人も多い所ですけども、この人たちが交通弱者になっていく恐れがあるんで。そこのところは県費も入れて、とさでん交通は今もう存続できているし、そうかといって経営を考えていかなくちゃいけないんですが、何かの方法で、例えば最終便に自社で直行便と各駅停車便を出したら、それは各駅停車に乗る人はいないかもしれないんですけども、逆に最終便のときに何便も出すんだったら、早い便は各駅で行くと。そうしたところで、高知に着くのは夜だったら10分から15分ぐらいしか変わらないと思うんですよ。何かやり方がないかなと思うんですが、お願いしたいと思います。特に高須は転勤族の方が多くて、意外とあそこからのバスの利用も多いんですよ。それをノンストップで行くというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけどね。

◎濱田交通運輸政策課長 同じような答弁で恐縮なんですけども、お話があったことは会社側にも伝えてまいりたいと思います。

◎米田委員 同じような質問なんですけど、10月1日にとさでん交通のダイヤが大幅に変わって、例えば五台山地域は従来の路線が大幅に変更になって、皆さんが大変な不便を感じるということで、とさでん交通と市の人を呼んで、かんかんがくがくやったそうです。来年また変更を考えますという話だったんですけど、今後ダイヤの大幅な改正は1年後とか、そういうサイクルでいくんですかね。それと自分の話をしてもいけません、桂浜から出るバスも不便になったんですよ。新聞報道を見たら、何とか協議会がダイヤ改正を了承したというけど、全然、利用者、市民、住民の意思や声が反映できていないというところがたくさんあります。とさでん交通は県が大株主ですので、どう県民の皆さんの声を酌んでいくかという、その二つをちょっと。

◎濱田交通運輸政策課長 まず原則論になりますけど、これはもう、とさでん交通だけではなくて、全国のバス事業者全てですけども、当然路線バスは、決まった路線を決まった時間で毎日走るものでございますので、それを変更することによりまして、便利になる方、不便になる方が、少なからず発生をいたします。これはもう、やむを得ないと言ったら失礼かもしれませんが、どうしようもない。ある方にはすごく便利になったという、お褒めの言葉をいただくこともありますし、一方では、全然いかんじゃないかというお話をい

ただくことも当然ございます。何を申し上げたいかという、その数をできるだけ少なくして、最大公約数ではないですけれども、多くの皆さん方に、これなら、ということを目指していくことになるんだろうと思っております。とさでん交通になりまして、それまでは、やっぱり勘と経験でみたいなことを言っておりましたけども、そうではなくて、「ですか」データになりますと、バスの御利用の数が非常にわかってまいりますので、まず「ですか」データをしっかり見ましょと。データに基づいてやっていきましょと。それと利用者のお声を聞きましょうということもございまして、これはもうアンケート等もやっておりますし、あと昨年から始めたのが、月に1回、社長以下、会社の役職員の方30人ぐらいが、各地域に出向きまして、実際に住宅等を訪問して、ここの地域はこういうダイヤですよとか、こういうサービスがありますよという活動をやっております、そういう中で、いろんな御意見もお伺いするということもやっております。加えてことしの11月からは、電車とバスの車内にアンケート用紙を設置しまして、お声を聞かせくださいという形でもやっておりますので、少なくともこれまでよりは、利用者としっかりと向き合ってお声を収集することができていると感じております。ただ、そういう中でも、やはりこういう御批判の声もいただいておりますので、そこについては繰り返しになりますけれども、できるだけ多くの方に、これであればというところを目指していく、改善を重ねていくしかないのかなと思っております。

◎樋口中山間対策・運輸担当理事 補足ですが、ダイヤ改正につきましては、あんまり頻繁にやるというのも、これはまた混乱もありますし、改正作業も相当労力を要するということもあるようですので、基本的には年1回、今でしたら10月をめどに路線再編をしていく計画でございますが、何よりやはり、利用者の方に多く利用していただくことが大目標というか、前提でございますので、可能な範囲で、途中で改正することも考えておられるようでございます。

◎米田委員 住民の集会の場では、来年のダイヤ改正でということで約束もされたようなので、それはそれでいいんですけどね。

それともう一つは、とさでん交通が、低床電車を3カ年か5カ年の間にもう一つふやそうと、一応計画は立っていますので、できるだけ早く購入するように。とさでん交通のことですけど、公共交通ですので、優しいまちづくりはしていかなければならないので。どんな状況ですか。

◎濱田交通運輸政策課長 とさでん交通は現在、通常運行をしている車両が58両ございまして、その中で底床車両は1編成しかないわけで、全国の路面電車の事業者の中でも1番少ない数です。何分金額が大きゅうございまして、大体2.5億円程度かかるんじゃないかといわれておまして、今の計画では29年度に2編成目を導入する予定であると伺っております。

◎米田委員 ぜひそれは、公約を実現するようにお願いします。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。